

令和3年12月9日 総務建設委員会 請願審査

請願3-2・3-3・3-4・3-5

開会 午前 8時57分

○書記（天野 君） おはようございます。定刻より早いですけれども、総務建設委員会のほうを始めたいと思います。互礼をもって始めますので、ご起立ください。恐れ入ります、傍聴者の方もお願いします。

では、相互に礼。ご着席ください。

委員長、挨拶のほうをお願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） 皆さん、おはようございます。6日、7日の一般質問の後、昨日は議員の皆さんの全員協議会、一日中お疲れ様でした。

傍聴の皆さんおはようございます。コロナですが、終息したと思いましたが、また富士市のほうでは7人のクラスター、静岡では小学校が学級閉鎖ということで、また新たなオミクロン株、世界の53の国で感染者が出た。国内でも4人目が感染されたということですが、議員の皆さん、傍聴の皆さんをはじめ、ぜひともコロナ対策をしっかりとやっていただいて、感染されないように気をつけていただきたいと思います。

本日は4名の方の橋上駅に対する請願が出ておりますので、審査をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○書記（天野 君） ありがとうございます。これより先の進行につきましては、委員長、お願いします。

○委員長（赤堀 博君） ただいまの出席人数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

なお、4番の渥美議員は身内に不幸があったということで、今日は欠席をしておりますので、了承をお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日、総務建設委員会に付託されました請願3—2 菊川駅南北自由通路、橋上駅化整備事業を中止し、見直しを求める請願書から請願3—5 菊川駅整備事業に関する菊川駅南北自由道路等整備事業の請願書の4つの請願を議題といたします。

協議に入る前に、紹介議員より請願全体について簡単に説明をいただきたいと思います。

横山隆一議員、お願いします。

○16番（横山隆一君） 市議会議員の横山隆一でございます。12月定例会におきまして、4件の請願を提出させていただきますが、その紹介議員でございます横山隆一でございます。4件のそれぞれの請願の内容につきましては、皆様も目をお通しのことと思われまので、具体的なところによる協議、審査をお願い申し上げたいと思います。

まず、4名の請願提出者からは、審査に当たっての事前をお願いがございますので、お願いを申し上げたいと思います。

まず、請願の審査に当たってでございますが、まず1点目に菊川市議会基本条例及び皆様方には配付されております議員必携に沿った審査をお願いしたい。

2点目には、この4件の請願趣旨、細かく細目で26項目の具体的な審査をお願いしたい。

3点目には、審査に当たる委員それぞれの明確な見解を求めるものであります。

請願の採択、不採択だけではなくて、各委員の考えを市民に示していただくようお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、請願を一つずつ順番に審査、採決していきます。

まず、請願3-2の審査から始めます。審査に入る前に、事務局に請願の概要について説明をしていただきます。事務局。

○書記（天野 君） 事務局の天野です。では、請願3-2について、概要のほうを説明させていただきます。

受付番号、請願3-2、件名は菊川駅南北自由通路、橋上駅舎整備事業を中止し、見直しを求める請願書でございます。受付日は令和3年11月19日です。紹介議員は横山隆一議員です。請願者は田島允雄様、岡本雅明様です。

請願の趣旨ですが、コロナ禍の下で市民の暮らしはかつてない困難に直面しています。そんなときに市民が求めているのは市民の命と暮らしを守る事業です。この巨額な先行投資事業は、市民の目から見れば多くの問題点があり、事業の中止と見直しを求めるものです。中止、見直しを求める問題点、疑問点を議会で審査し、議会の見解を市民に明らかにしていただきたいとのことです。

私からの概要等の説明は以上になります。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。それでは、本請願に対する皆さんからのご意見を伺いたいと思いますが、1番目の田島様、岡本様の請願内容について、執行部への

質問というのが大分多く入っておりますので、全ての項目に対して議員が説明できるものばかりではありませんけれども、誠意を持って対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今の件に関連して、今、ありましたとおり、市はどう考えているとか、市長はこう思ったとかいう項目がございます。これを市や市長のほうに確認してくれという請願の趣旨なのか。請願のタイトルとしましては、この事業の中止と見直しを求めるという内容になっていますが、この辺の請願の採択するに当たっての趣旨というのはどこにあるのかというのを、まず紹介議員のほうから説明いただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 横山隆一議員。

○16番（横山隆一君） 横山隆一でございます。こうした具体的な、市が本来は抱えておる問題に対して、本来は答えるべきであるわけですが、議会、議員として、この問題に対して具体的な答えとは別に、執行する計画とは別に、これに対する考え方をお聞きするものでございます。

もう1点、申し上げますが、この請願につきまして、具体的なところについては、本日、請願提出者も来ておりますので、その発言の許可もお願いしたいというふうに思います。

私からは以上です。

○7番（小林博文君） 恐らく、事前に、この請願者の方へ説明内容等も確認をさせていただいていると思うのですが、その中では紹介議員でいいという確認だったと思いますが、今回、あえて請願者のほうからも発言をしたいということでしょうか。そうすると、委員会のほうで全員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますけれども。

○16番（横山隆一君） どういうことか。

○10番（西下敦基君） 発言が隆一さんだけではなくて、請願者でも発言していかどうかを、この委員会で。

[発言する者あり]

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） もう一度申し上げます。この請願を受理するに当たって、説明が必要であれば、請願者の方からの説明を求めたわけですが、委員会のほうでは紹介議員のほうで対応するというお話をお伺いしております。今回、この場で、急遽、請願者のほうの発言もしたいということでありますので、委員会の全員の協議を行いたいと思いますが、よろしい

でしょうかということです。

○委員長（赤堀 博君） どうですか、皆さん。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。執行部のことに関しての質問だということですがけれども、ですから、議員として、その執行部の言っていることに対して……。

○7番（小林博文君） 発言の前に、今、どうしますかということ。まず、いいか、悪いかというところから。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。請願を出した方に紹介議員との話も済んでいるでしょうけれども、今のような細部に当たっては、申請者に直接聞いても私はいいと思います。

○委員長（赤堀 博君） ほかの方、どうですか。一応、石井さんからは直接、本人からの申入れを受け入れておりますけれども、ほかの請願者の方からは、紹介議員に問い合わせるだけという内容にさせていただきたいと思っておりますけれども、皆さんはどうですか。一人ずつ、4人の請願者に聞いたほうがよろしいでしょうか。その辺を。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。必要であれば、やはりお聞きさせていただいて、思いを聞いたほうがいいんじゃないかなと思います。ただ、請願というのは、採択、不採択しかありませんので、一部採択とか趣旨採択がありませんので、そこら辺はご理解していただいて、どういった思いでこれを出したのか、そこら辺は聞いたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） そういうことで、必要であれば聞かせていただくということによろしいですか。

小林委員。

○7番（小林博文君） あくまでも、ご自身の出された請願の中で、他の請願については出した方のみの意見の聴取ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（赤堀 博君） それでは、4人の皆さんから、紹介議員の冒頭の挨拶の中にもありましたけれども、26の請願全項目の審査をしてくださいということでもありますので、一つずつやっていきたいと思っておりますけれども。

田島さんの1問目ですがけれども、なぜこのような大きな事業を進めるのか。市民の生活を守ることが先決ではないかということですがけれども、最初に、この事業の経緯について、執行部から聞いておりますので、分かる範囲で説明させていただきます。

菊川駅の北側は、平成14年度菊川町駅北開発基本構想を経て都市計画道路朝日線のJ R アンダーパスの開通、旭テック株式会社跡地における商業の開発、駅前住宅地の開発が推進されたことにより、駅前として発展する可能性が向上しています。このような中で、さらに菊川駅南北自由通路や駅北口が開設されれば、南北を軸とした市の中軸を形成できる場所となることから、平成26年度に将来に備えた駅北駅前広場用地として3,161平米を購入、さらに駅北口安全道路を結ぶ道路として駅北1号線の拡幅分の用地費や工事費を負担額として搬出して、将来の事業に備えた先行的な投資をしているという執行部の考えであります。

これについて、皆さんの意見、市民の生活を守ることが先決ではないかというような質問ですので、委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。今、ここで大切な市民の税金を使って、急ぐ必要のないという表現をされているのですけれども、私は逆に、今しかチャンスがないということで、市民の税金というよりも、これは国の認めている合併特例債、その他の有利な起債ができるチャンスが今しかないということで、決して急ぐ必要のないというよりも、このチャンスを利用して、将来の菊川の駅北開発のためにやろうという事業を行政がやりたいというように言ってきている。これは、私は個人的には菊川の駅北に収入を増やす道をつくるということ、菊川市の将来にとってどうしても必要な事業で、今しかチャンスがない。いわゆる借入れを起こせる、国の有利な起債が使えるチャンスは今しかないということで、これはやるしかない、今しかやるチャンスはないというふうに考えております。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。よく世の中で、いろんな予算決算ということで、国でもいろんなことが行われるときに、これをやるんだったら、これのほうがいいじゃないかというような、そういう議論があるときがありますけれども、そうじゃなくて、全て同時進行していくもので、それもないがしろにするつもりはないということだと思います。

旧小笠町出身の委員です。ですので、駅ばかりやっているみたいなことを、昔は思ったことがありますけれども、入ってきて、財政のこととかを勉強させていただくと、長期の計画にわたってやっていって、一般会計の中で負担がないように、長期の起債である、それをどんな補助金があって返していくんだよというのを説明を受けました。そうすると、今現在やっている、市民を守るための政策がないがしろになるわけではないという確実な説明をいた

できました。私の住んでいるのは旧小笠町です。しかし、この駅の事業が市全体のためになるということを多方面で説明を受けまして、納得をいたしました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、2名の方しか意見は出ておりませんが、一つ一つ私のほうで反対理由との相違点をお話したいと思います。

横山陽仁委員のほうからは、今がチャンスだというような言葉がありました。合併特例債が延長になって、飛びついている事業だと私は感じております。合併特例債が有利だという、この根拠が、市が30%、国が70%を持つという、これは政府の言葉です。合併特例債の、これはあくまでも駅北で融資をしたお金だということで、70%が返ってくるわけではありません。交付金という形の中に入ってくるものです。ですから、起債は全部菊川市で、例えば46億なら、それを起こさなきゃいけない。それを3年据置きなり、4年据置きなりをして支払いを開始します。

○17番（松本正幸君） ちょっと待ってください。

○委員長（赤堀 博君） 松本委員。

○17番（松本正幸君） 起債の関係とか、そういったものについては、質問で出ていますので、そこで説明したほうが分かりやすいのではないですか。そういうことだと思います。

○委員長（赤堀 博君） そうしてください。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部委員。横山陽仁委員が、今、どうしてやらなければいけないかということの理由に上げたから、私は説明してるんです。

○17番（松本正幸君） それじゃあ長くなってしょうがないじゃないですか。

○9番（織部光男君） それは議論ですからしょうがないでしょう。彼はそういう理由を言っているわけです。ですから、私はそれに対する反論をしているだけです。

需要額のほうに歳出する、歳入するというだけしか認めてはおりません。ですから、あくまでも有利と言いますが、私は合併特例債についても一般質問をしました。70%返ってきている。それじゃあ今年分で幾ら返ってきているんですかといったって、それは絶対に出てこないんです。だから、裏資金ということで、今までそういったことをやっていたための年間30億という返済が残っているわけです。交付税で入ってきたものは、一般会計でこれを使って返済にも充てていますけれども、菊川市が起債しているものには充てていま

せん。ですから、そういったことで、私は反論として。

○委員長（赤堀 博君） そこまでにとどめてください。

○9番（織部光男君） なぜですか。渡辺委員の話だってあるじゃないですか。優先して同時にやっているという説明でしたよね。小笠の方でしたから、よく分かっていると思いますが、小松洗橋は何年前から計画をされていることですか。そういうことを考えたときに……。

○17番（松本正幸君） 委員長、ちょっと待ってください。趣旨が違うと思います。請願が出されていますので、田島さんの請願については22項目あります。その項目について、全議員が意見を出し合うということが本来のことだと思うのです。ですので、今言ったことに対しての反論というのは、ここでやらなくてもいいじゃないか。後ほどまたそういう機会を設けるとか、あるかと思うので、そういう形で進めていただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） じゃあ9番、続けて。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。じゃあ私の反論という言葉を取り消します。私の意見として、合併特例債について、それと優先順位、同時に進めているということですがけれども、小松洗橋は、もう何年も前からの話ですので、そういったことは当たらないと私は思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。自分も小笠の議員のとき、小松洗橋のことは一般質問もして、事業が進んでいるのに進んでいないような言い方をされて、審議を聞いてくれているのかなと思ったんです。

意見ですけれども、行政のほうで財政のほうは負担がないようにということで、将来負担比率という、市民一人一人がどれぐらい借金があるかというのは、ずっと減ってきて、令和5年ぐらいにゼロになって、この事業をやって、また12年、その次は六、何%と、ほとんど一人当たりの借金はなくなっていく事業ですので、そこら辺を見ると、ものすごい負担になっている事業ではないし、まちを発展させるには投資ということは絶対に必要だと思います。企業にしても、何か投資していかないと発展はあり得ない。やはり新しいまちの顔として駅はきれいにして、市民の意見としては、駅の周りの広場でイベントがあったり、にぎわいがあったりとか、そういったことを若い方は求めていますので、今やるべきかなと思います。本当だったら、僕は10年ぐらい前から始まってもいいような事業だと思っています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。私は駅南に住んでいるものですから、十分、駅の大事さは感じております。今現在、こうやって菊川市の南も区画整理で整理された当初は、私どもの道は本当に救急車や消防車が通れないような、そんな細い道ばかりで、これで火事でもあったら全て何軒か広い範囲で火事になるような、そういう中で南区画整理がなされて、今、こうやって現在、道路が広くなりまして、交通網も流れもよくなりました。今後、やはり南がこれだけ栄えたのですから、菊川市の財産として、北口も発展させていただいて、J R東海と掛川バイパスにつながる、そうした一つの流れをつくる意味でも、北口の橋梁、こういう計画は大事ではないかと私は考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 市民の生活を守るのが先決ではないかという田島さんのご質問に対してはどうでしょうか。

○6番（織部ひとみ君） もちろん市民を守るという意味では、例えば福祉とかそういう面においても、全て並行してやっていくものであるもので、そういう意味でも、両方を兼ね備えて執行部は考えてくださっていると思いますので、この事業は同時に進めていくような形で執行していくのがいいのではないかと考えております。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。先ほど市民の生活を守るというところは言っていなかったのですが、特にコロナがあったときに、菊川の行政はすぐ動いてくれて、コロナになって外出できない方に食料支援をしてみたりとか、ワクチンの接種も妊婦の方もいち早く菊川は対応されていました。いろいろな健康福祉とかの計画はそれぞれありますので、そこら辺はちゃんと計画も進めていますし、議員としても審議をして。ただ、予算ができないからできないというわけではなくて、なかなか計画が認知されなくて進んでいないという部分もありますので、一遍に全てはできませんので、それは優先順位を見て、やれることを行政がやっていっていると思いますので。その点がちょっと抜けました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。それでは、2問目の質問に行きます。

9番 織部議員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この質問の、今、菊川駅にそれほど不便を感じていません。ですから、私もこれは賛成なのですけれども、不便を感じていない、そしてJ R東海の資産だということを忘れないでほしいなど、私はそう思っております。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 全体として、駅を橋上化して自由通路を造るのが目的ではなくて、これは手段であって、事業名にあると思うのですけれども、駅北の開発について、まずこれをやらなければ開発が進まないというスタートラインでありまして、これを駅を造ったり、橋上化して、自由往来というのも利便性の向上もあるのですが、そこも置きつつ、将来の駅北について、この事業が重要であるというスタートラインということ、まず認識していただきたいと思います。駅が便利になるだけではなくて、それはまず合わせての評価であって、駅北開発について、この事業が最も重要であるということで市のほうも進めているし、私たちもそう思っております。

それから、今の生活支援のほうですが、先ほど西下委員からもありましたとおり、菊川市は市自体もそんなに規模が大きいものではありませんので、コロナ給付金等に関しましても、他の市よりも早く対応されていたと。飲食店等の、その辺の早めの対応もありました。この文章の中にある、病気になって保険料滞納で保険証をもらえず病院に行けない方もいますというところも、こちら市のほうではけやきのほうで一括で管理しておりまして、滞納されているようであれば、大至急、生活保護を受けるなり相談をして、早期の回復を目指していただいて、平等である保険税のほうも滞納は5年なり期限がありますので、早急に返還していただくような方向で形を取れば、この辺の内容も、特に今やっている市の施策としては間違った方向ではないと思います。

あと、この文章の中にあるもので、箱物を造ったのではなくて、道路を造る必要上、駅舎が緩衝となるので、駅を置く場所に橋上化して道路を造っていますので、箱物には道路を造るといふところでもありますので、この辺も勘違いがないようにしていただきたいなと思います。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。いろいろとご質問をいただきましてありがとうございます。

まず初めの質問については、なぜこのような大きな事業を進めるのかという点なのですが、町の時から、駅周辺のまちづくりというのは、当然、進めてきた事業でありますよね。駅南の区画整理事業、それからJRアンダー、こういったものが含まれております。そういった中で、やはり駅北の関係については、当然、旭テックの跡地、いわゆる廃業というか、辞められたということでもありますので、当然、マンションの建設とか、スーパーとか、

いろんなものが立ち並んできているわけですが、やはりそういった中で、駅の周辺をにぎやかにする事業というのは、これから若者にとって当然必要な事業だと思いますし、先行投資の形になるかと思うのですが、やはりこういった面については、財政面による計画が非常に厳しい中でありますけれども、事業の目的によっては国の補助金活用、それから低利で有利な起債活用、こういったものの活用が考えられます。

そして、この鉄道沿線でありますけれども、静岡県を見てみますと、この周辺におきましては、浜松、静岡を通して見ますと、用宗と金谷、当然、開発できないようなところがありますけれども、ほかのところは南北で切り開いて、商業振興、産業振興、こういったものに向けて取り組んでいるという状況であります。実質的に、小笠、菊川という考え方もあるかと思うのですが、やはり市として考えるならば、駅を基本に考えるほうが望ましいのではないかなと、私はこういうふうに思っております。

御前崎から愛知県とか掛川のほうから、菊川に住みたいというような声を聞いて、今、御前崎からも人口の移動が非常に大きいということだと思っておりますので、ぜひともこういったものを利用する立場上の地域性の融通性を利用することが望ましいと自分は考えております。

また、市民を守る事業については、菊川市の第2次総合計画によりまして、この中で第6次の計画の案が示されましたけれども、こういった中で必要な事業、いわゆるコロナによる経済対策とか治水対策、またインフラの道路、橋梁、こういった部分に関しても計画を立てながら進める。そういったことが重要だと思うのです。そういった中で、市民に密接するサービス、こういった低下をいたさないような取組をしていただくために、議員として働いていかなければならないのではないかなと、そういうふうに感じておりますので。

当然、一つの事業をやるについては、賛成の方の意見もあるでしょうし、反対の方の意見もあると思います。そういった面を慎重に審査していくのが市民の代表である議員だと思いますので、そこら辺もしっかりと見極めていきたいと私は考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。それでは2問目に行きます。

事業費の負担割合は菊川市が98.5%で43億1,400万円、J R東海の負担6,600万円は不公平であるというご質問でございます。

○10番（西下敦基君） 委員長、2と3は一緒に。

○委員長（赤堀 博君） はい。2と3は一緒に。3番はJ R東海の所有であり、営業所であるということですので、J R東海が費用を負担するべきではないかということが3番に載っ

ておりますけれども、自由通路の整備及び管理に関する要望というのが定められており、費用負担ルール、こういったものが定められていて、自由通路が道路であることから、これはJR東海ではなくて菊川市の負担であるということとされておりますので、その点をご承知おき願いたいと思いますけれども。この2番、3番について、皆さんからのご意見を願いたいと思います。

17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。国交省の関係で、この関係については、インターネットで私も調べさせていただいたのですが、やはり自由通路、これを一つの道路として扱うということでございますので、その管理等々の関係もあるのですが、実質的に費用負担ルールというものが策定をされておまして、道路法による関係もあるのですが、市の負担というものが明確に要綱で定められているということから、こういうような形の負担割合になっておりますので、これはどうしようもないのではないかなと思います。そういうことだと思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。どうしても道を造るときに、家があったらどいてもらうときに補償というものは必要になってきますので、致し方ないかなと思いますが、しかしながらJR東海、企業ですので、もしよければ寄附とかもいただけるような話になれば一番いいかなと思ったのですが、なかなかそこら辺も希望的な観測になりますので、私はこれは致し方ない話だと思います。

以上です。

○17番（松本正幸君） 補償の関係は次にありますので。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。道路を造るから駅舎にかかって、その補償費はやむを得ないというような、私はこの事実、道路をまず造るということに疑問を感じるわけですから、これも市民に問うべきだと。後で出てくるかと思いますが、市民説明が足りないというのは、このことが非常に重要なのです。今、3本ある道路、さらに4本目が必要かどうか、それも市民に問わなければいけないわけです。それを造るために、駅を新しくして、このお金がかかる。それでも市民の皆さんはやりますかと、この説明が必要だと私は思っている。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 当然、道路を造るときに、周辺の影響のある自治体には説明会が開かれています。当然、この自由通路に関しましても、本来は駅の北側にあります日吉町と南側の本通り上。通常では、そういうふうに自治体に説明して意見聴取をするということでしたが、今回はその規模もありますので、特別、周辺に影響を与える方々ということで、全市に出しまして、皆さんからの意見を聞くということで説明会が開かれ、もちろん、その地区以外からもたくさんの方が説明会にはいらしてもらっています。

道路を造るごとに、説明会をその都度開いているかというのと、全くそういうものでもありませんし、道が幾つあるからいらぬというものではなくて、例えば県道を青葉台のほうへ道をつないだときに、橋が幾つもあるのに、何で青葉台に行く道に橋をかけるんだということは、道路を造る性質上、どうしても橋が必要であれば、そこにかけるということは出てきますので、その辺については、いろんな道を見てもらえれば、学校のところの加茂の大通りにも隣に橋が2つほどありますけれども、この辺も道をつなげる利便性に関しては、橋を、周りにあっても、そこに付けなければならないということは、いろんな場所を見ていただければ、当然出てくるかと思えます。

というところで、将来的に、橋とか道路の修繕のお金がかかっていますので、場合によっては、3つの中で痛んできた場合に2つにするのか、1つにするのか、3つ継続して修繕するのかというところは、別の公共施設の管理の計画のほうも出ていますので、そちらのほうで検討していくべきものと考えております。道路を造るのに当たって必要であれば、隣に橋があろうとかける必要は重要であると考えています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。この3番のところで、市民の税金を43億1,000万も投資することは、市民から見れば納得できませんと書いてあるのですけれども、これは結局、一般会計から出さないように、いろんな工夫をして、国の補助金から合併特例債までやると、26.4%でできるということでございますので、この表現だと、43億を市民の税金から全部出すような表現ですが、これは誤りです。ですから、行政のほうとしては、市民の税金を極力使わないように努力しましたよということ。だから、その点は認めてあげないといけないと思います。

○委員長（赤堀 博君） それでは4番目に行きます。

○9番（織部光男君） 委員長、みんなの意見を聞かなきゃだめじゃないですか。

○委員長（赤堀 博君） ほかの方はどうですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほどの自由通路1本、今3本あるのにと話が出ましたが、例えば、駅に1回行ってしまえば、その3本を使う利便性は大変低いかと、実際に駅を見て思います。そこに新しい自由通路がなかった場合、大変使い勝手の悪い駅になってしまうなということを感じました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 確かに、3路線はJRを越す道路がありますが、実際に踏切なんかにおいては、かなり危険であると思いますし、そういう意味でも、駅舎に関してはJR東海が建築されるということで、道路の部分に関しては、やはり必要になってくるのかなと思います。今後、踏切等も、国でもどんどん撤去していくということを聞いておりますので、そういう意味でも今回の自由通路というのが大事になってくるんじゃないかなと私は思います。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。一般論ですけども、今、全国ではどういう風潮かということだけ話をさせてもらいます。昨日も菊川市の公共施設の計画も新たに出ました。その中にはインフラということで、道路、橋梁も入っております。そういった中で、全国の自治体で新しく道路を造るということに賛成しているところは50%です。維持管理だけでも予算が取れないんです。それが現実です。それだけです。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。駅っていうと、やはり通路がなくては利便性の向上が得られない。本当にそうだと思うのです。ですので、菊川の都市計画課のほうでは、通路を道路として機能させるためには、補助制度がありますよ、だから補助制度を活用して通路、いわゆる道路としての機能を持たせながら通路として活用しましょう、そういうような方向で基本的に制度設計をされたものだと私は感じておりますので、それはやはり事実として認めるしかないのではないかなと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） それでは4番目に行きます。

一般的な公共工事の建物補償基準に基づいたものかということですけども、これは市が言うには、市が一般的に行っている公共補償とは違い、公共補償基準要綱による機能補償で

あるということを行政のほうでは考えております。これについて、どうでしょうか。

17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。聞いているのは、一般的な公共工事の建物補償基準に基づくものかということを知っているもので、そうじゃありませんよということですので、こういう既存の公共的施設の機能を維持、回復させるための補償ですよということですので、これしか当たらないんじゃないかなと思うんで、そういうことで。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。そういう話と、私のほうの意見は少し違うんですけど、やはり根本的なことを話し合っほしいということだと思うんですよ、この4番についても。

〔発言する者あり〕

○9番（織部光男君） ですから、それをやるために、そういうこじつけをしているわけじゃないですか。昨日の中でも私質問しましたけども、総合計画の重要課題に駅の橋上化が載ってないのは、どうしてだということ言ったわけですよ、私は。そしたら、インフラで道路だと、これは。じゃあどういう捉え方をするのかということですよ。だからこれを問わなきゃいけないというのが、根本的な原因、私はこの請願の趣旨だと思っています。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。間違っことを言われると困りますので訂正させていただきますが、公共施設マネジメントの話というのが、昨日説明がありました。まだ事業に載っていないもので、資産としてまだ換算されていないものは載せていないということで、事業をやるから、やらないからで載せないということじゃなかったかと、そこら辺の説明を違うことを言わないでください。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番。

○9番（織部光男君） 重点事業というところに載っていないということを知っているんですよ。

○17番（松本正幸君） そうじゃなくて、元に戻してください。

○委員長（赤堀 博君） 17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。質問のほうは、この事業について一般的な公共工事の建物補償基準に基づいたものかということを知っているんですよ、実質的に。だから、そう

じゃなくて、先ほど言ったように公共補償基準要綱に基づいて、機能補償であるということです。建物補償基準とは違いますよということを行っているんですから、もうこれで終わりじゃないですかということ。

○委員長（赤堀 博君） 小林委員。

○7番（小林博文君） ちょっと先ほどから幾つか出てきているんですけど、駅をつくるお金が43億ってところがたびたび出るんですが、ちょっとこの内訳がありまして、自由通路自体の金額が11.9億あります。ですので、移転の費用に関しては31.9億という説明が全員協議会でありましたので、この43億っていうのは自由通路のお金も含まれておりますので、その辺ちょっとこの文章の内容で誤解ありますので、ご理解いただきたい。

○委員長（赤堀 博君） 次行きます。5番、6番、事業費は確定されたものかということですが、複数年にわたる工事となり、事業費は確定されたものではないということですので。

○17番（松本正幸君） 資材や現場の状況により変更となるということのあれで、そうですね。現実、今言われたものが、事業費が確定しているものかっていうことを聞いているものですから。

○委員長（赤堀 博君） 当然、確定されたものではなくて、資材や現場の状況によって、これからは変更になりますということですので。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。JR東海のこういう工事をやる場合は入札もできませんし、JR東海の指定業者がやるわけです。こういう質問が出てくるのはなぜかという、アンダーをつくったときに二十数億円という予算で始めました。実際には45億円かかっています。南北区画整理については、当初約80億を予定していたものが、終わってみれば158億に膨れ上がっているわけです。当然、この当初の計画がこのとおりに行くはずはないということ、もうこの方は読んでいるわけです。それについてどうかという質問だと思うんですけど、当然、これは私は上がると思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 5、6、7と大分関連がある話なのかなと思いました。ただ、どうしても社会情勢で人件費が上がることとか、ちょっと小学校の工事なんかでも、やっていたらこれがちょっと違ったねっていうことは多少あることはありますので、これは絶対今が確定だっていうことは、僕、誰も言えない話だと思います。ただ、気をつけて、やっぱり審議

はしていかないといけないと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 6番 織部委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。やはり工事をやると、今はここに出ている金額が概算工事費という設計費ということで、市の執行部は言っています。やはり工事をやると、いろいろとそこの条件というのが、例えば掘ってみないと分からない部分とかあるじゃないですか。そういう意味で、そこの状況にあったのを、設計というのは動いていくと思いますので、あくまでも概算工事費ということで、どうなるか分からないというところがあるから、そういう意味でも確定とは言えないということは、執行部がおっしゃっているとは思いますが。

以上です。

○17番（松本正幸君） 進行でいいと思います。

○委員長（赤堀 博君） では、質問の7番に行きます。本事業の発注元はどこになるかということですが、本事業の工事発注は、JR東海が発注元となる。菊川駅構内及び敷地内の管理を含め、JR東海が発注元となる。ただし、駅南、駅北広場の解体復旧工事は市が発注することになるので、地元の企業発注を前提に考えているという市の考えでございます。どうしても駅に係る部分はJR東海が発注元となるということですので、指名業者はJR東海の指名するということですので、なかなか地元の企業が駅については入れないですが、駅南の広場、駅北の広場については、地元の業者に発注を考えているということですので、ご理解を願いたいと思いますが、どうですか、7番については、いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤堀 博君） じゃあ次に行きます。8番の駅周辺事業に膨大な投資をしているが、菊川市の均衡ある発展を考慮し、市費の使い方を是正すべきではないかというご質問でございます。これまでの経緯をちょっとお話しますと、駅周辺の駅南区画整理や朝日線JRアングラーの事業は合併前から進められていたもので、合併後の菊川地区で進められている事業は少ないのが現状であります。道路整備では、小笠町、菊川町を結ぶアクセス道路として掛川浜岡線バイパスや三沢棚草線、東西幹線道路として赤土嶺田線や青葉通り嶺田線の整備が進められていて、そのほかにも県事業等が市内各所で進められていて、地域ごとに均等割りするものではなくて、市として必要な事業を順次進めているということでございます。

これについて、皆さんからのご意見ございますか。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。総合計画っていうものがありまして、残念なことに、この総合計画は財政のことは一切触れていません。ただ、計画だけあるということです。一般質問の討論の中でもP D C Aという言葉があるんですけど、やはり実際にこれだけの、ここに書いてあるような事業をやっているわけです。じゃあそれに対しての結果、効果、そういうものをしっかりチェックしたかということが最も重要な問題だと私は思います。ですから、先ほどから話が駅をつくる将来性、投資だと。じゃあその成果がどれだけ見込めるか。私はこの、過去やったことに対して、アンダーをつくって、北の開発をどうするんだということを、計画があったと思いますが、全く頓挫してやっておりますよね。

〔発言する者あり〕

○9番（織部光男君） 実際には目に見えません。

そして、この駅をやる、北の開発をやる。どういう構想があつてやるのかということをお前は一般質問でもしましたけど、それが出ませんでした。ですからこの質問に対しては、そういうことを皆さんが考えなきゃいけないことだと思います。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 先ほど、繰り返しになります。この駅の橋上化、南北自由通路の設置は、北の開発を始めるためのスタートラインだと考えております。現在、駅北部の地権者の方と協議を進めておまして、北の構想についてどういうイメージを持って進められていくかというところの話合いを始めています。この橋上化して道路をつくるのに5年から6年かかりますので、この間を延ばすことがないように、橋上化して道路ができた時点で、すぐその北側の開発が進められるように今協議を進めているところでございます。

この北の開発について示されていないという発言がありましたが、北構想ということで、平成29年4月に策定した構想を議会でも、全員協議会等で随時説明されておると思いますので、一切ということはなく、かなりの量で説明があるかと思いますが、その辺はちょっともう一度見直していただければと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。8のところでは駅南土地区画整理のことで、先ほど話があったんですけど、やはり災害があったときに昔のままだとどれだけ命が奪われたか。人の命には代えられない事業だったと思います。消防車が入れなくて、火事だったら何十人

とか死んでしまったかもしれない。それを正しく事業が、駅南土地区画整理事業だったと思います。今もほかの町で、密集地域は解消していかなきゃいけないということで、事業も進んでいます。と思います。

アンダーの事業についても、ここら辺、あれができたことによって、水があそこにたまってきて、水害が減ったという意見も聞いていますので、そういった意見もあります。ただ、これを総額で言ってくれているんですけど、実際の負担はまた別だったと思いますので、この書き方もちょっとあれかなと思います。菊川市では、うちは南部のほうに住んでいるんですけど、うちは平川ですけど、やっぱり中央公民館があつたりとか、セントラルパークがあつたりとか、大分整備をしてくれて、北と南のコンパクトシティという構想も進めていますので、ポイントを決めて、そこからネットワークでつなぐっていうまちづくりをしていますので、そういったまちづくりにされているので、使い方の是正、全ての要望に応えることはなかなか難しいと思いますが、ある程度進んでいると思います。

以上、自分の意見です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。菊川市が誕生して15年を迎えたときに、この菊川市15年のまちづくりというパンフレットが出ました。この中に、実際に菊川市になってからやってきた事業と金額等が記載されていまして、その昔の小笠町、菊川町の特徴がありまして、いろんな道路に関してとか、コミュニティーセンター等あるないという差異がありましたので、どこに地区の、北部を担うかっていうところで、道路に限らずいろんな場面で事業が行なわれておりまして、トータル的には南側のほうの地区のほうが、金額的には上がっているんじゃないかという、この計算してもらおうと分かると思います。

私は北に住んでいますが、北の人間の意見の、昔から言われていたことが、今出てきました駅南、加茂地区、この辺が発展しているところに、線路をまたいだ北側においては、見てもらえば分かりますが、あまりこういう市の事業っていうのは開催されてこなくて、大変その辺が皆さんの何とかしてほしいという意見が多いというところで、やっこの駅という、金額がかかる事業が入ってきたので、それができる状態になってきた。さっき両委員がおっしゃいましたが、本当に最後のチャンスであると思っていますので、ここをうまく事業を進めて、将来っていう見方が10年先を見るのか、30年先を見るのか、100年先を見るのかっていうところもあると思いますので、長い将来を見据えたときに、この事業がやってよかったなということになるように、ここはぜひ進めていっていただきたいと思います。

それだけにします。

○委員長（赤堀 博君） 8番。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。ちょっと朝日線の判断について申し上げますと、菊川という町は、国1からずっと入ってこられないんです。これを契機に、アンダーと国道1号線、それと東名高速道路、これを結ぶ起爆剤になるんです。だから菊川の発展のためには、どうしても北の開発が必要なんです。国道1号線がやっぱり動脈ですよ。東名を通れる車よりも、むしろ一般的には国道1号線を利用する会社のほうが多いんです。ですから、この国道1号線から東名使えるというのは、もう昔から、これは榛葉達男町長からの時代からの悲願です。ですから、これがならないと、菊川の発展はないというぐらい。それで、今回この起爆剤になるということで、ここから始まるということだと思います。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほど、織部委員が総合計画の話をしたんですけれども、総合計画っていうものは基本的に長期財政計画、いわゆる財政計画と密接なつながりがありますんで、そういったもので結びつけているということは、やっぱり議員として知っていただきたいなと思います。

それで、この質問の関係なんですけれども、やはり大きな事業をかけるっていうことになると、加茂地区の土地区画整理事業ね、かなり大きな事業費がかかっております。あの区画整理事業によって、あの周辺の発展、それから人口減少問題に関する人口増につながる一つの政策として、かなり評価ができる事業でなかったかな、そういうふう感じております。

それから、駅南の区画整理事業については、経済効果そのものはあまり期待できない形であるんですけれども、実質的には事業評価として見ると、非常に高かったんじゃないかなと思います。それはなぜかという、先ほどの防災上の関係のものが言われておりましたけれども、そういったものによる効果、それといわゆる駅周辺でありますんで、当然、景観的な問題、こういったものもございます。収入の関係については、少し事業として考えていたものが少し劣るような形であったんですけれども、そういった面による評価がありますんで、これから南北軸、こういったものを利用しながら経済の発展につながるような振興策を考えるべきじゃないかと、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。ですから、やっぱりこういう質問一つ一つ見ても、駅でこれからの菊川市の発展が望めるかどうか。やはりそこが論点だと思うんです。やはり費用対効果です、分かりやすく言えば。ですから、それを金額的にも、この前の全協では説明されていますけども、私はそれは効果が薄いということで、この事業については反対をしているわけです。

今、松本委員から話があった区画整理区域のことで、これはそこに住む住民なんですね、昭和60年と平成24年を比較しましたら、約6割の人口が減少しています。ひとつ参考までに。

○委員長（赤堀 博君） 次へ行きます。事業費の利子は、全額でどのくらいになるか、ということですが、これも専門的なことですので、財政課から聞いてまいりました。借入利息は、借り入れる際に決まるものである。金利状況によって変動幅が大きく、まだ借入れをしていないので、金額は出すことはできない。直近の金利では、財務省からの借入れ、令和3年11月臨時財政対策債、約10億円を借入れ。これでは償還期限20年、据え置き期間が2年の利息は0.08%である。市中金融機関からの借入れ、令和3年5月合併特例債など5事業、約8億3,000万円。これは平均で0.34%の利息となっているということでございますけれども、まだ借り入れていないということで、金額を出すことはできないということですが、これについては。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。合併特例債の金利は3.5%です、当初。それで、私がこれ行政のほうに資料請求したものがここにありまして、何回も言っています、下水道で現在ちょうど46億円の借金があります。これ利息と元金を出してもらったんですけど、利息は令和32年度までですけど、46億借りていて、6億1,000万利息です。これが現実の借入れ後の数字です。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 次行きます。質問の10、本事業の駅周辺及び市全体に及ぼす波及効果はどうか。また、駅の利用者以外に1日何人が利用すると考えるのかということですが、南北自由通路は、道路により分断された駅南北の……。

○17番（松本正幸君） 鉄道により。道路じゃない、鉄道により。

○委員長（赤堀 博君） 南北自由通路は、鉄道により、失礼しました。鉄道により分断された駅南北の動線として整備するもので、南北市街地の均衡ある発展に寄与すると考えていると。駅整備に合わせ、駅北新市市街地整備を進めることにより、地域の活性化が図られ、さ

らに市全体の魅力向上、人口減少の抑制につながると言えると考えている。駅を利用する人々に加え、駅周辺の施設を徒歩で利用する人々が想定されるということでもあります。これは、完成後、10年、20年たってからの結果ですので、なかなか今すぐ波及効果はどうかと言われても、こっただけですよというのはなかなか出ませんが、この辺について、委員の皆さん、どうですか。

10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。活性化については、やはり商売の形式が大分変わってきていますので、ネットで皆さんそのまま買ったりとか、やっぱり個人販売の店は厳しくなるだろうと、これはもう時代の流れで、ここだけが悪いっていう話ではないと思います。

ちょっと下段のほうで、コロナを体験して、コロナ禍で価値観が変わっているっていうのは、今逆に地方に皆さん移り住むような時代になってきていますので、そこでこの駅の近くで住むところがある。東京からも1時間半で行けるようで安いところ、そのポテンシャルがあることですので、私は逆にやったほうがこれからの時代にマッチしている事業じゃないかなと僕は思いました。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうか。

3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 具体的な、例えば利用人数とかっていうことはシミュレーションでいろいろお聞きしましたが、実際にちょっとピンとこない面もあったんですけども。実際に利用する以前に、例えばここを利用する前提で家を建てたいと思ったときに、例えば今だと、この時代でグーグルアースやら何やらマップでこの付近をばっと広げられて、情報もすぐ合わせて、この辺の地価がどうだっていうのは若い人はすぐ見るわけです。そうすると、こんなに開発されていない、駅北を持った駅なんていうのはほかにはないわけですから、ここはターゲットとなるわけです。つまり、そこに家を建てて、そこに住む人っていうのは、実際にその日に使わなくても、何人ということじゃなくても、この駅があるから、ここに開発されれば住みたいよという、そういう意欲が沸くような計画であると、そういうような思いで自分は見ております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。確かに、今の状態ではどのくらいの人数が

利用するかっていうのは分かんないんですけど、確かに自由通路ができることによって、例えば今、磐田の御厨駅がこないだつくられたと思うんですけど、そこは自由通路を通学路として利用しているということです。確かに、菊川の南地区においては、今は通学道路がかなり危険なところを歩いております。そのためにも、私としてはこの自由通路を通学路として使っていただいて、そういう形で自由通路を生かしていければと、私はそういうふうな形で思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） この質問を、いわゆる効果ですけれども、将来見込まれる効果。これは2021年の静岡県が移住希望の第1位になっているんです。それで、その中で静岡県内の中でどうなったかという、菊川が5番目に入っているんです。1番は三島ですけど、これは新幹線の駅もある、東京に近い。ところが、この菊川が5番目。その内容は、駅から歩いて住宅が取得できる。まだ未利用地がある、ということが一番の魅力だということなんです。東京から見たときに、菊川はどういう強さがあるかっていうと、駅から歩いて通えるところに土地が求められるというのが、東京の人たちから見ると、静岡県の中でも5番目に魅力だと。

これは隣の掛川よりも、掛川はベスト10に入っていないんです。もう地価が高いもんで、遠くから通えない。でも菊川は都会の沿線の中では安いということで、魅力的なところだという。東京のほうは見える。だから、やっぱり底力はあると思いますんで、これは早く活用しないといけないと思います。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 自由通路の、先ほどから出ているんですけども、現在の状況では、やっぱり利便性の向上につながるような形に見られるんですけども、これから駅北の周辺の開発によっては本当に変わってくるんじゃないかなと、夢がありますよね、事業として。そして、当然他人の土地が、所有者の土地が入っているものですから、いろいろな計画、構想が立てられないという事実はあるんです。

ですので、当然、区画整理事業を入れたり、企業を呼び込む団地形成、こういったものの必要もあるでしょうけれども、民間活力を絶対に入れながら、しながら開発をしていかないと、やはり財政面で非常に厳しくなるっていうことは当然だと思いますんで、これもいろいろ

ろな市民からの意見、こういったものを取り入れながら、構想をこれからつくっていくような形をしたらどうかなって、そういうような形を私は思っておりますけれども、当然、200ヘクタールぐらいの土地があるわけです。その土地をどう生かすかによって、菊川市の発展、こういったものが見られてくるんじゃないですかね。

要するに、今、予算の関係を見てみても、いわゆる70億から74億ぐらい税収というんですか、こういったものが変わっていないですよ。それを考えたら、駅北はそこにひとつの増収、こういったものが得られるチャンスがあるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この質問は、本当に効果を心配しての質問だと思います。今、松本委員が言うように、夢を描いて、夢だけでこれだけのお金をかけることができるのかと。我々議員は、やはり執行部の監査はしっかりと二元代表制の役割を果たさなきゃいけないと思っております。先ほどの移住・定住というのも効果として望んでいることです、行政はね。固定資産税が上がる分も効果として望んでいることです。でも、私が一般質問でしたときに、じゃあ具体的に何かの施策をお持ちですかといったら、何一つ出てこないんです。駅をつくるだけ。じゃあつくっただけでいろんなものがよくなるのかと。

私の意見は、菊川市の人口目標ですよ、これ。2045年で4万150人です。こういう現実ですよ。

〔発言する者あり〕

○9番（織部光男君） こういう数字なんです。ですから、にぎわいが来る、固定資産税が増える、南北になっても大きく世帯数が減っているわけです。そして、平成3年から固定資産税当たりの評価額はもうずっと下がりっぱなしです。そうすれば税収も今話がありましたが、約40億前後なんですよ。それに対して30億返済している。私の一般質問でも、前市長は毎年4億円の財政の不足が生じるということ、はっきり言っているんです。そういうことに対して、効果が出ないこういうことを我々議員が賛成していいのかというのが、私はこの質問に対する答えです。

○委員長（赤堀 博君） 効果は出ないというのは、織部委員の意見でしょう。みんな一緒にしないでください。いいですか。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） まず繰り返しになりますけども、駅をつくるだけではなくて、構想を持ってからのスタートラインの駅ですので、もう一度、織部委員、家に帰って、駅北構想の冊子を読み返していただきたいと思います。

そうですね、どのくらい利用、歩く人がいるのかってということなんですけど、私の家の前も市道です。織部委員のお宅の前も市道だと思います。どのくらいの人通りますか。費用対効果どうですかって聞けますか。そういうことじゃないと思います。どのくらい便利に市がやっていくかという中で、お金がかかるところも一部はある、橋をかけなきゃいけないときもある、トンネル掘らなきゃいけないときもある。でも、そこをつながないと、この道の効果が出ないというところは必ずやるべきであると。

そうしないと、道をつくった先が広まるような、そのことこそ無駄になってしまうというところがあると思います。この道とかインフラに関しては、人が通って採算が取れる、取れないってこと、市がやっている安全で幸せな町ってところで、住みやすいところ、お金に、今厳しくなっておりますが、余裕があるうちにできるのであれば、こういう利便性を高めるということもやっていくのが、ぜひ必要ではないかと思います。夢を持たずに、何も考えずにやるってところは、ある程度の望まれることを、夢を描いて、その方向に向かって実際の企業、その辺の皆さんの意見を聞きながら、できるのであればやっていく。これは重要なまちづくりじゃないかと思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は、駅北側の開発構想については、現実を見て話をしております。実際、積水ハウスで分譲したところも、今、半年くらい前に調べたときには1区画残っておりました。そして、先ほどある委員から出ましたように、民間企業を利用しなきゃいけない。これ最も重要なことです。ところがどうでしょうか。駅北の将来性を夢見て来た企業と、既に1社は撤退しております。

一つは冠婚葬祭と、もう一つ何でしたか、商業施設ではないものができているわけです。ですから、経営者にとってはやはりそういうものを作って、採算が乗るかどうかっていうことは、もうしっかりとマーケティングリサーチをしているわけです。だからそういうことを考えながら、将来の夢だとかポテンシャルとかって言いますが、私はやはりちょっと現実離れしているんじゃないかということです。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 商業施設というカテゴリーをどう見るかですけど、その辺はさておき、

その土地に合わないもの、なかなか思ったとおり出店したが、思い描いたとおりいかなかったものってというのは、実際的には撤退していると思います。ただそこへ、空き家になるのではなくて、すぐ開業するお医者さんが出たりとか、コインランドリーができたりとか、ポテンシャルが高いと言いますか、需要としてはあります。柳町の辺りもかなりの空いた土地が今住宅地として建設され、売れています。そういうところを見ると、まださらに開発すれば、駅の北ってというのは十分将来性が見込める部分じゃないかと思います。

○委員長（赤堀 博君） じゃあ次行きます。

〔「委員長、休憩とかはどうでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ちょっとまだ半分しか行っていませんが、お願いします。

質問11。令和3年1月1日現在の地価、路線価で駅南5万5,000円、駅北2万1,800円が上昇するとの見解を示したが、どのような根拠で、どのくらい上昇するのか。また、固定資産税もアップするのではないかというご質問でございますけれども、これは自由通路を開設させたことで、駅周辺の地価が上昇している他市の事例が多く見られる。現在、駅南北の地価が大きな差があることから、北側は大幅な利便性向上により、上昇が予想できる。当然、地価上昇や定住人口増により固定資産税の増加も見込めると思います。これについてどうでしょうか。

3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほど、横山委員が県内で第5位の住みやすい町ということで菊川を選ばれた。そのときの文章ですけれども、評論家の方が言った文章を読みます。「菊川は、駅近でも時価が割安なので、住宅ローンの借入額を抑えることができ、コストパフォーマンスがよいのです。現状、駅の北側はいい意味で手つかずなので、駅の橋上化や整備計画が進んでいくと、若者も増える町となると期待しています。」これは、別に菊川市が言うわけでもなく、選んだ人の寸評でございます。つまり、割安と見ているわけです。不動産業者さんも割安と見ている。そうすると、しっかりした発展、しっかりした姿勢が、市が示せば、当然、評価額は上がっていく。そう思っております。

以上です。

○17番（松本正幸君） そのとおりだと思います。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうか。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は5年前から議員になっております。移住・定住

というのはその頃からの課題でした。実際、一般質問でもしましたとおり、平均しますと1年間に60世帯が移住してきています。1年間に60です。これにぎわいが戻るのかどうか、考えてみていただきたいんですけども、私はやはり若い方が減っていく、結婚しない人も増えていく。家庭を持とうという、持ち家を持とうという人口も減ってきます。そういったことも考慮してもらいたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 人口減っていくっていうのは、皆さん承知の事実です。ここに対して、今どうするかっていうところで、この駅、それから北側の開発というところを進めております。菊川も割と親御さんの住んでいる近くに自宅を建てて住みたいという要望がかなりあります。若い人が減っていくのを防ぐためにも、ぜひこの辺の開発っていうのは進めるべきだと思います。

さらに言えば、さっき出た土地が安いのであれば、近くに住むっていう要望がない若い方々もぜひ駅が近いところということで、住むという希望を持っていれば、そこを開発するというのは重要じゃないのか。住宅地ができることによって、商業施設ができたりとか、場合によっては、将来的には工業団地をつくって、地元の方の雇用を有利にしていくのか、そういうことも進めていけるっていう、前に向かって進める前提となるものであります。何もしないでいては、その辺のことが一切進みませんので、そのところはまず若い人たちがどういう意見をもって、出ていかないためにどうするかということも含めて考えていっていただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 私は、この事業を賛成するものではないんです。ただ、反対だけするのかっていえば、そうじゃないんです。今の移住・定住に関しても、自分の計画というか、考えは持っております。空き家が物すごく増えて、これを不動産屋と連携して、安くして、そういうところに入ってもらう。よっぽどこのほうが、私は確実性は高いと。だから、いろんなことを話是可以するんですけども、費用対効果を私は考えて、そういう未来像を、夢だけではこういう大事業をやるわけにはいかないということで、議員の一人として発言しています。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 空き家をリノベーションして住むっていう方は、比較的、年配の方が多いです。しかも不動産の業者の方に聞いたところ、その需要は非常に低いと。若い方はや

っぱりマイホーム、一戸建ての家を新築して住みたいという夢を強く思っておられます。その辺は事実だと思います。

○委員長（赤堀 博君） 次、行きます。

質問の12、駅南土地区画整理事業での地価の状況と比較し、今後の事業の地価についての見解ということですが、以前と同じような質問。

じゃあ13番に行きます。13番ですが、総事業費47億8,000万円もの先行投資事業を行う財政力があるのか、また、17億9,600万円もの一般財源と24億7,300万円の借金をして財政運営は健全であるのかというご質問でございますが。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） これについて、皆さんどうでしょうか。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私の考えは、やはりもう箱物にかける時代は終わったと。メンテナンスをする費用だけで、もう新規は賄い切れないと、そういう考えを持っております。やはり、人口が減ってくれば縮減をするということで、先ほど言ったように、私はもっとほかにかける、市民に対する、ここに書いてありますよね、借金のつけが市民に回ってこないのでしょうか、私は回ってくると思います。いろんなことが、窓口で市民の方が行けば予算がないからできないと、一つの例を言いますと、文苑きくがわだっても、1年間100万の予算が削られているわけです。こういうしわ寄せがいっぱい出でくるわけです。だから、この質問に対しては、私は絶対に出てくるという意見を持っています。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 菊川町と小笠町が合併した当初、借金の額、かなりの高額でした。黄色信号が出ていまして、お金を借りるに当たっては許可が必要な状態でした。それを財政計画、国のほうが財政健全化の法律をつくりまして、指数を持って財政を健全化するように、各全国の市町を健全化をするような方向に進めたところ、菊川市の財政力指数、いろんなところの指数を見ますけども、健全であるという評価を頂いております。ここは実際の皆さんの肌感覚とはちょっと違うかもしれませんが、全国的に見れば菊川市というのは、決して貧乏でもありませんし、逆に言えば恵まれた地域であるというところは既成の事実であります。

この借金をしてというところなんです、僕が生まれたときからもう借金をしてというところの、生まれた後ですけど、ある昭和の時代から借金をして道を造ったりして還元しなさいというところで、これをやってきたところがさっきのところだと思います。それを既成の

事実、さっきのところの予算、借金が跳ね上がらないようにうまく指数を見て公平にやっていきなさいと。この指数を将来的にこの駅を橋上化したりした試算も含めて、市のほうで出させていただいてまして、今の時点では、駅ができた後には改善するという方向のグラフもを見せていただいております。こういうところで、使うものは当然、使う人が払っていくというところで、借金という言い方になりますが、それも当然のことだと思います。

今、返しているお金は、今生まれた子どもたちがしたものではないものもあるんです。それを継続して、前の人がつくった借金も継続して返していく、これを無理がないように持続して返していく、使う人が払っていく、こういうことが持続可能なまちづくりであると思っています。何もしないで借金だけ返していくんでは、全然まちの中がさびれていくばかりです。ある程度の借金をしながら基金も同等のものを押さえつつ、菊川市が言う市のプライマリーバランスがありますが、ためる以上に借らない、こういうことをトータルしてやっていけば、財政は健全であり続けると考えています。

前の借金をどうのこうの言うんじゃないで、今の状態でどれだけかえってまだ設備投資できるかというところの判断に委ねられると思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。行政のほうは全く影響がないかということは言っていないと思います。ただ、市の財政で、11月29日で資料を頂いたので、菊川市長期財政計画の見直しというのがされまして、一応この駅北の橋上化をやった場合の試算も出ています。一応、ちょっと長い目で見たら、平成16年の合併したときは、市の債権、借金は210億ありました。今は令和2年度末で184億で、中身がこれ大分変わっています。この中で73億は、あとは国からの税の交付税で入ってきます。臨時財政対策債で、残りのまた別の62億は合併特例債、それこそ70%戻ってくるというものですので、実質この184億のうちの多分70億ぐらいが実質的な借金の量だと思います。

逆に言いますと、あと基金、貯金というのもあります。何かあったときにためておくお金がありますので、令和2年の中で令和2年度末で37億4,315万円あります。一応、こういった数字も皆さん頭に入れていただいて、全体としてこんだけ184億もあるんだじゃなくて、本当に返さなきゃいけない部分を分かっていただいて話を進めていかないといけないと思います。

一応、本当に金ピカのいい財政ではないと思います。そんなに大企業がたくさんあるわけでもないですが、ただやっぱりそこら辺の財政のほうがなるべくいい借金の仕方というか、なるべく負担をしないような形で一応つくってきています。橋上化をしても、その後もそん

なに厳しいというわけじゃないですけど、ただ社会的にもう高齢者が増えて、事務的費用、事務的というのか高齢者にかかるお金がどこもかかかってきていますので、30年前にもうすごく余裕があったというのは、その頃は公共施設とか道を通らなきゃいけなかったというニーズがあって、今はまたニーズが、もう高齢者のためのお金とかがすごく増えてきて、ニーズが変わってきて今度財政指数が変わってきているというのをまたご理解していただければと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。菊川市は年間に返しているお金というのは、県下では市の中では一番悪いです。公債比率を言いますけど10%を超えております。そして、経常収支比率は92%です。これは、昔は75から80が理想とされてきたものです。それが92%に今なっています。これは財政の硬直化を表している数字です。

今、かなりのところが、この近隣も同じような数値になっているんですけども、なぜこれを許容しているかという、箱物をやらなくなったんです。ですから、92まであってもこれ以上大きな金が出さないんだらばいいだろうというその考えが根本にあります、これは。だからそれを理解しないと、92でいいと言っているのは、私はおかしいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今のであったのをちょっと起こしますと、硬直化しとる原因としては、扶助費、どうしても使わなければいけないお金、社会保障費等が保険料等が上がってきているものであります。前、議会のほうで勉強会をして、財務省の方を呼んで説明を受けたところ、菊川市に交付される交付金というのが、僕もあえて質問したんですけど、少ないんじゃないかという質問をしたんですが、要はなぜ交付金が少ないかという、これだけ菊川市には自前の財政力があるので、その分の補填する交付額というのがなかなか上乗せできないという、さっきの交付金の制度の内容の中にありますけども、それと、基金が少ないというご指摘を受けました。その辺をどう見るかですけども、考え方を、将来のためにためておくんならば、今の社会保障とかこういうインフラ整備に使うという考え方もありますし、自分のためたお金は、出した税金は自分のために使ってほしいというのが皆さん当然の考えですので、その辺の基金のバランス、どんだけためてもいいというものでもないし、逆にないということでは、万が一のときにも不安がありますので、その辺の基金的なものを全国的な指標も出ていますので、そういうところを参考に、金額的に借金がどうこう、お金がたまる

どうこうというところではなくて、そういうバランス、それから全国的な傾向、そういうところも高齢化というところで当然そういうところもあります。なので、財政の硬直化というところは今織部委員おっしゃったところもあるんですが、そういうところも見ながら、実質的には扶助費、使わなければいけないお金だけに予算が集約されないように、投資をある程度しながら余裕を持った一般財源を確保できるような形を取っていかないと、これから100年、200年、この市が存続していくためには重要な事業をそういうことでやっていくというのは大変重要であると考えております。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。それこそ次に入っちゃったんで、経常収支比率、結局弾力性というものは、必要経費に対して自由に使えるもののパーセントになります。極端なことを言えば、高齢者に使っているお金を半分にすればここが大分下がります。70%下がります。それって皆さん望んでいることじゃないですよ。ということがありますし、あと、公共施設に使うお金が残りの10%とかが大分縮減してきているのは、やっぱりもうそれだけ公共施設、公共対策にお金はどんどんもう毎年減らされていますので、一応そういった数値です。ある程度数値ですので、使い方によっては、あえてやっぱり義務的経費に使っているから、こだけ金額が上がっているということで、まして義務的経費、それじゃあ高齢者のサービスも半分にしますといたら、ここにある70%下がることができます。数値上はそういった話ができると思いますけど、そういった数字の見方もお願いします。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。14番のほうに移りまして、先ほど、織部委員が言われたように、実質公債費比率、静岡県では伸びていますよね10.2%、これは、前は牧之原市と争っていたんですよ。ところが、牧之原市にスズキ自動車 came たもんですから、一気に菊川市がびりに。だから、指摘はよく分かるんです。だから何なのよといったときに、菊川のやっぱりウイークポイントは、自前の収入が増えていないというのが一番問題なんです。だから、そのために何をせんにゃいかんかという、一つはやっぱり住宅で売れるところがあれば、そこを開発しようよ。それと、企業を誘致しよう、これを不断の努力でやっていかないといけないんです。

だから、それをやるためには、まず駅を起爆剤にして、下の住宅、それから人が来れば仕

事場をつくる、こういう形で菊川を発展させていかないと、財政状況というのは、10%が、少しずつ返していつているものですから、8%とかそのぐらいには大体なってくると思います。それは菊川の実力から言っても、十分そういうような形で、県の中でもほかの連中がどんどんよくなりますから、菊川はずっとびりかもしれませんけれども、でも、菊川自身がそういう努力をしないと、この数値というのは改善できないです。いわゆる強くならないということです。全国的には強いですが、それで安心してはいかんということを申し上げたい。

○委員長（赤堀 博君） 14番にも入っていますけれども、13番、14番。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 関連した意見でございますので、同じようなことですが、15番です。

○17番（松本正幸君） 17番だって実質公債費比率の目標数値の関係なもので。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。15番に掛川市と共同の環境資源ギャラリーの新たな廃棄物処理施設の整備計画、20年の維持管理費の総額460億、総定額が示されているというけれども、これについては、掛川市も自前のそれこそ収入がよっぽどあるんですけれども、なるべく負担にならないように、今、民設民営という形の方式が取れるかどうかという形で、今、話を進めておりますので、いわゆる460億そのままかかるような話にはならないと思います。だから少しそこは安心していただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番ですけど、16番のところ、市民の暮らしに回る予算が削られることになりませんかその下に、国保料や水道料金など増税や公共料金の値上げ、そういったことがないですかということで、税金が上がりますかと、この橋上化をやって、そういった質問をさせていただきました。そういったことはないということでした。

ただ、各種料金はそれぞれの考え方によって上がる場合がありますので、この橋上化をやったから上がったとかそういったことはないということで、そこら辺お伝えして、（国保料なんかは）資産割がなくなるとか、そういった感じでまた計算し直したりとか、水道料金も使う方がすくなくなれば、やっぱり単価を上げなきゃいけないとかそういったことはまた別に審議がされますので、この橋上化ではちょっと関係はないと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。我々議員が考えなきゃいけないことは、やはりこれだけの事業を本当に市民のためになるかどうかということ、それが一番大事だと思うんです。今の財政事情を見て、潤沢とは言えない、市長もそういう話をしております。そして、インフラにも金がかかる、高齢者が増えて扶助費もかかる、そして税収は70億がこれから人口が減っていけば必ず下がる、そういった見通しに立って考えなきゃいけないことだと思います。私は具体的な説明がありました費用対効果のこと、効果については何千万です。これ、費用対効果で言えば絶対やるべき事業では私はないと思います。やっぱりそういったことをいろいろ考慮しながら、私は市民に対して市民がこれでもやると言うのであればいいですよ、だからその場をやはりつくらなきゃいけないということが、このいろいろな質問に入っているわけです。私はそのように理解しておりますので、財政は厳しい、これからも厳しいし、市民にもしわ寄せがいくというのが基本的な私の考え方です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） そこまでは全員の議員共通の事実であります。だからどうするかというところの今この事業なんです。だからその辺を、今言った費用対効果等も示されているのは、実質的な利便性等の換算したものです。さっきから出ている固定資産税とか所得税の増という見込まれるものは、計算する数値もありませんし、おおおよそなんてものは出せないものですから、一切その辺は出していないわけです。その中でも、年間5,900万円ほどの皆さんの利便性向上が金額換算すると上がるというものを出していただいている、それプラスアルファの部分のほうがもっと大きくこれから出てくる、それが、造ったことによって半永久的に続いていくわけなんです。そこを、今これが幾ら、これが幾らと出せるかという出せないんで、実質的に各市町が国が示した計算式で出せるものについて出した値だけであって、それだけで効果全てというものではないと思っています。

そこが、皆さんも将来どうなっているか、こうなると、織部さんの話は皆さん共通の事実なので、その後どうするかという議論をしているときに、そこをどういうほかの対案があるならそこを示しながら、こういうほうがもっと効果があるんだとかと出していただければ検討の余地も出てくるかと思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今のまだ分からないという話がありました。しかし、袋井駅、何年前にやって、7年ですか、前にやっています。

〔「平成26年」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） 6年ですと、もう7年、8年たちますね。ですから、そこに私は、議会の基本条例の中にもあります9条の中に、他自治体の類似する政策とその比較検討という項目があるわけです。だから、ここに対してどういう、やったところがあって、7年、8年たっている。事実これだけに上がりましたよというものをやはり示すべきではないかと、私はそう思っています。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。13番からの財政の話になってから、ちょっと皆さんばらばらと話をしたので、ちょっとまた戻っていただいて、ちょっと13、14とか行って、発言がなかったところだけちょっとまた当たっていくような感じにお願いしてよろしいですか。多分また後ろに出てくる話のほうが、ここで話が出されたりとか、ちょっとまた議事進行をよろしくお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 13番、14番で発言していないものがあつたら。

○17番（松本正幸君） 15まで終わった。

○委員長（赤堀 博君） 15まで終わった。

○10番（西下敦基君） 16もちょっと僕言ったつもりなんですけど。17から……。

○17番（松本正幸君） 実質公債比率じゃもんね。

〔発言する者あり〕

○17番（松本正幸君） 一応ここを説明しといて。

○委員長（赤堀 博君） 17番です。実質公債比率の目標値を達成できるかどうかという質問ですけれども、財政課からの頂いた資料に長期財政計画で示した実質公債比率の令和8年度公表の数値は、計画策定時の推計値であり目標値ではないということで、実質公債比率の令和8年度公表の推計値は3か年平均で8.6%であり、目標値数値として10%を下回る。当該目標については達成される見込みであるということが、財政課のシミュレーションでございます。

○10番（西下敦基君） 次、18もお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 18も同じようなので、18、19です。今度の事業の財源としての市債は、国土強靱化債、合併特例債の元利利息の同額が地方交付税に加算され、その同額が純増となって、毎年その分が交付されるとのことだが、交付税措置とは基準財政需要額に算入されるのか、地方交付税に算入されるのかを伺うということですけれども、これは財政課のあ

れで、合併特例債は発行可能額であり、南北自由通路事業によって上限となる現在予定している合併特例債を活用する事業はそのままに、他に有利な試算になるよう検討し、現時点では国土強靱化債との混合としたということです。ちょっと専門的で難しいです。

○10番（西下敦基君） 20もいいんじゃないですか、まちづくり基金の話……。

○委員長（赤堀 博君） 質問の20番で、財源にまちづくり基金がないのはどのようなことかということですが、一般財源の使徒については予算編成の中で調整し、まちづくり基金の活用を考えていると、これからです。市債を充当する際、充当率の高い合併特例債を充当することにより、実質的な市の負担が少なくなるということを説明してきたということです。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この20問のまちづくり基金というのは入っておりますよね。これはなぜかという、合併特例債を借りて基金に積み立てているわけです。このことがはっきりとされて、まちづくりの計画もそのたびに変えております。そういう事実はありますので、まちづくり基金はそういう内容のお金が入っていて使うということになります。

[発言する者あり]

[「新市まちづくり計画の中で」「そうそう、それを変えている」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今、まちづくり基金のお話が出ているんですけども、基本的に、18億ぐらい恐らくまちづくり基金があると思います。この質問については、なぜまちづくり基金を使わないんだということなんです。けども、要するに一般財源の中で、要するに不足する部分を充当していきましようという考え方で行政のほうが考えているということなものですから、ということで答弁のほうはいいじゃないかなと思うんです。

起債が悪いというような言い方をする人たちもいるんですけども、実際、低利な有利な方法で起債をするということは、当然、財政手法だと思います。そういった必要性というのは、今現在、菊川市に求められているんじゃないかなというふうに思います。ですので、財調とか豊かな行政でも、やっぱり起債もうまく借りてやれば得するんだよというような方向の自治体もあるようです。ですので、例えば、個人に例えてもそうだと思うんですけども、やっぱり新しく家を造りたいと。じゃあ要するに金融機関のほうでお金を借りよう、要する

に低利なところを選択すると思うんです。けども、要するに審査が求められます。そういったことは行政も同じなんです。県の審査というのと国の審査とかいろいろありますけれども、そういうことですので、うまく活用することによって、やっぱり財政力の一端となる、そういうような形での起債とも考えられますので、そのところはやっぱり一方的にこうだということと言いつけないほうがいいんじゃないかな、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ということ、まちづくり基金は入っているということですか。

それから、質問の21です。南北自由通路橋上駅舎の事業費、43億8,000万円かかることが10月28日説明があった。12月には、JR東海と事業合意の覚書の締結、さらに来年2月定例会にJR東海との工事協定の議案の提出をしようとしている。事業費を発表してから1か月で市民への周知や市民間の協議や市民の賛否の意向調査もなく、短時間で議会だけの審議で進めてよいのか伺いますということですか。

これは、平成28年度に市民アンケートとワークショップを実施し、市民や企業の意見を菊川駅北整備構想に反映しています。また、本年6月29日は、南北自由通路や駅前広場の都市計画上の必要性などについて、市民説明会を開催しています。事業費に関する説明や市の財政運営上の状況については、市民の代表である議会に説明して審議をしてもらおうということですが、これについてどうでしょうか。

9番。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、21番の質問ですよ。この後半にも書いてあります。市長が市民に対して説明責任を負っているということで、やっていただければいいんですけれども、何か私の一般質問においても、そういうことはやらないというような発言をして、ちょっと残念にというよりも、むしろ本当に市民軽視じゃないかと思っております。これだけの重要なものを、やはり市民が納得している人が果たして何人いるか。市民説明会が平成28年に開かれてワークショップをやったと言いますが、それでいいのかと。6年も前の話を、それでこれだけの金額を使う、私は本当に議会としてこれを放置していいのかと。市民の代表だというけど、何の説明もないじゃないかと言われたら、皆さん何て言いますか。私はそういう問題を思っております。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。今、まちづくり懇談会をやっていますね、まち懇。ここで説明していると思いますけど。それをちょっとまた確認しておいてもらえますか。

〔「やっています」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それから、毎年、市民2,000人にアンケート、この中にもこの駅北開発、橋上化のアンケートも出ておりますので、そのほうも市民に周知しているということですけど。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） この事業の説明は、私は非常に重要だと思っています。今までの議論の中で争点となっているのは、投資、将来性、菊川市の未来というものがポイントだと思うんです。私はそんなに未来は明るくないと現実的です。個人的な考えで。ですから、これが市民の方がどういう考えをお持ちになっているのか、やはりそういったところで市民の声を聞く、ここで言っていることはもう本当に重要な、執行部と議会の中で決めてしまっていることでは私はないと思っています。市民の血税を使って、そしてJR東海の駅舎だけよくなると、自由通路だけは市のものであって、それ以外はJR東海のものだと。元年だけでも2,020億円の赤字を出している企業です。令和3年度はもっといくと思います。

ですから、私はあくまでも市民説明会、行政としてやるべきだと市長がこう言っているわけですから、強く望みます。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。市民説明会の関係は、請願で改めて2人の方からも頂いておりますので、そのたびに協議するほうがいいんじゃないかなと思います。お願いいたします。

○委員長（赤堀 博君） トイレ行きたいけんが、最後22番。違いますか。

22番の質問ですけれども、本事業案について、市はいつ説明をするのか。また、南北自由通路橋上駅化事業案を43億8,000万円、駅北口改札所の設置事業費、南北自由通路のみの事業費による事業案と事業費の複数案を提示し、議会と市民が検討、選択できるようにすべきではないかというご質問でございますが、これまで、事業の計画段階から議会に説明し意見をもらっているということです。事業費に関する説明や市の財政運営上の状況については、10月と11月の議会全員協議会で説明されております。

駅北口改札口のみを整備する方法では、跨線橋の延伸や新設、新たな駅舎設置のための用地取得や建物移転が生じる。これらの費用は国庫補助金が見込めず、全額が市の負担となると考える。また、北口改札口の維持管理費についても、継続的に市が負担し続けることが考えられる。これまで基本計画や概算設計を行う中で、安全性や利便性とともコスト削減を

図るよう検討、協議してきたので、位置については再検討する予定はない。今後も市民の代表である議会に説明し、今後審議をしてもらうという執行部の考えでございますけれども、これについて、皆さんからご意見をお伺いします。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。駅北改札口の設置だけでいいのではないかという意見は多数あります。私も選挙のときにそういう話をしております。このいきさつを述べますと、我々、私はずっと一貫して一般質問をしておりますけれども、当初は、行政はJR東海ができないという返事をしました。私はJR東海が何の根拠で北口改札口を造らないんですかといったら、話はころっと変わって、行政は、いやそれは菊川市が考えていないことだということを行いました。ですから、このことについて、行政は最初から考えていませんでした。

もともとの発生というのは、駅というのは駅北改札口が欲しいというのが市民の要望だったわけです。やはりそういったものを、ここでうたっているように、事業費をしっかりと積算して、駅までかけてやるお金と、実際にお金がかかると今説明がありましたけれども、じゃあ実際幾らかかるんですか、10億で終わるかもしれない。5億で終わるかもしれない。そういったことで市民に選択させるということは私は重要なことだと思っております。

○委員長（赤堀 博君） 単独で駅北口だけを造るというのは、それはできないということで橋上駅舎ということでやっております。

9番。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の駅北ができないというのは何を言ってんですか。

○委員長（赤堀 博君） 駅北口だけの開設はできないというのを行政が言っている。

○9番（織部光男君） なぜ。

〔「根拠はないんですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 根拠ですか。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 22の多くの質問を出していただいて、私はやはり問題点が多くあるということを感じております。駅を利用する方が1日4,100名か200名ということになっていきます。行政のほうで北口から乗ってくる方々が約1,200名だということをお返答してもらっています。その人たちが便利になるためにこれだけのお金をかけて、4万8,000の人口の納得が得られるかどうか、将来性がどれだけあるかということの判断を、やはり市民に問うべきだと私は思っておりますので、ぜひ説明会というようなもの等、広い意味でやっていただきたいと

思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。プラスがあるものを全くないみたいな話をされるので、ちょっと今訂正で、駅を北から来る方だけの費用便益だけで言う、それはただ直接的な効果で数字が出せたから頂けているだけで、それ以外の副次的な効果は、また別に言ったら積算ができないから一応言えないだけであって、ただやっぱり地価が上がったり人口増加とか、そしたら税収とかまたまちの魅力が上がるとか、にぎわいができるとか、そういったことも僕はあると思いますので、駅の北側の人がただちょっと3分早く着くとかそれだけの効果で判断するものじゃないので、そこら辺をちょっと皆さん分かっていただいてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今ここに平成16年に小笠町と菊川町が合併するときはどういうことを協議するかという協議会が出した最終的な提案を、市民説明会をするときに作ったパンフレットがあります。この中のまちの拠点、環境整備の推進、若者の移住定住基盤の推進の中に、一番上に南北自由通路の検討という形で、もう既にここで北口を繋ぐという意見ではなくて、南北の自由通路について検討すべきという意見がありました。もろもろの諸事情がありまして、なかなかここが進展しなかったわけですが、これが構想となり、今、市町村の段階まで入ってきたというところで、まさに市になるときに皆さんが目指してきたことを着々と進められて現在に至っているというところであると思います。

北口を造ればよいという意見は少数的な意見で、今後のには、南北をつないでにぎわいを持たせるというところで、そちらのほう意見がまとめられて集約されていると理解しております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 15年以上前の今のお話ですけど、それで南北のアンダーもできているわけです。南北自由通路ができています。

〔「それは違います。違う事業です」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） そういったことも考えて、道路が3本があるという事実は事実です。

○委員長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほどの横山委員のチャンスだよという話ですけども、合併当時から

南北自由通路、アンダーじゃありません、南北自由通路の計画というもの、それを実行するためには、それこそ今がチャンスなんです、駅を改修する。

北口の改札口だけを造った場合でも、それはそれなりの予算が必要になります。それを造ってしまったら、そこで自由通路ができなかったら、多分、未来でもできないんじゃないですか。ここで駅を改修すると同時にやらなくて、それを実行することができるのかと、そういう考えもあります。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は南北自由通路は要らないというふうに考えておりますので、今までのいろいろな今お話が出ました。我々議会としてやらなきゃいけないこの第9条に基づきまして発言させていただきませうけれども、やはり他事業体ではもう実際にやっておりますので、この政策との比較検討、その効果というものはそこには出ているはずですから、ぜひこれを9条に基づいて議会として行政に依頼をしてほしいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 17番。

○17番（松本正幸君） 質問からはちょっとそれているような形がありますけれども、今、議会基本条例の9条の関係が出ておりますけれども、これは行政のほうにしっかりと伝えてあります。今度の予算に、もし駅北の関係が予算化されるようであれば、7項目の審査を議会としてやりますよということで、議会基本条例の9条に関する関係については執行部に求めていきますので、それは織部委員に伝えてあると思いますんで、それは着実に実行をさせていただきますんで、ここの席で言うておきます。

○委員長（赤堀 博君） ということで、議会からは9条について執行部にしっかりと言うてということですよ。

どうでしょうか。大体全部の質問を終わりましたけれども、一通り意見が出たということで採決したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 本請願を採決すべきという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） 挙手少数。よって、本請願は不採択すべきものと決しました。

それでは、22日の本会議で、不採択とすべきものとの委員長報告を行います。なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、請願3—2、菊川駅南北自由通路、橋上駅舎整備事業を中止し、見直しを求める

請願書の審査を終了いたします。

それでは、トイレ休憩。11時20分から再開しますので。

休憩 午前11時13分

開会 午前11時19分

○委員長（赤堀 博君） それでは、休憩前に引き続き、続いて請願3—3の審査を始めます。

審査に入る前に、事務局から請願の概要について説明をさせます。事務局。

○書記（天野 君） 事務局の天野です。

それでは、続いて請願3—3について、概要のほうを説明させていただきます。

受付番号、請願3—3、件名は、菊川駅橋上化に関し市民への説明を求める請願書でございます。受付日は、令和3年11月19日です。紹介議員は、横山隆一議員です。請願者は、片山光雄様です。

請願の趣旨ですが、菊川市に求められているのは小笠地区の浸水対策であり、老朽化しつつある公共施設の管理対策等であり、多額の起債により菊川駅橋上化を行い、債務を将来に残すことが市民の理解が得られるか疑問である。

市民に対する説明会を開催し、幅広く市民の意見を求めること。

菊川駅橋上化を出前行政講座のメニューとし、市民からの申込みに基づき開催することです。

私からの概要の説明は以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、本請願について、皆さんからのご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方、挙手の上、発言をお願いします。

片山さんのあれは、市民に対する説明会を開催いうのと、橋上駅舎化は出前行政講座のメニューとして、市民からの申込みに基づき開催することという請願でございます。

7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 紹介議員に質問いたします。

この市民説明会というのは、この後の請願にも出てきますが、議会に求めているものでしょうか、市長、行政側に求めているものでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 横山隆一議員、お願いします。横山隆一議員。

○16番（横山隆一君） 請願者の趣旨からすれば、これは先ほどからも出ておりますように、市民説明会、住民周知がまだ徹底されていない、十分じゃないということの中から出されてきたもので、私が請願者から受けたものとしては、市民を対象にしたものという認識でいます。

〔「行政か」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 市長が開催するか、議会が開催するか。

〔「行政か議会か」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） ああ、行政ですね。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 進める前提として、事業を執行する側は、行政、執行部側にあります。議会としては、今、全員協議会等々、説明は受けておりますが、こちらはまだ説明を受けた段階で、議会として説明会を開催してくれということは、要は、何ですか、直接的なものじゃなく、間接的な形になってしまいますので、そこをご理解の上、ちょっと今後の審議について確認頂ければと思います。

○委員長（赤堀 博君） 横山隆一議員。

○16番（横山隆一君） 僕は紹介議員ですが、逆に小林君にお聞きしますが、住民周知は十分だとお考えですかね。

私は、この請願の内容も含めて、住民周知が不十分だということで、行政区に対して市民説明会を求めるということをございますので、その辺の認識については、議会に説明すればいいという執行部の考え方について異を唱えるものでありますので、その辺のところ、逆に住民周知がされているかだけに、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 本来、請願者側からは受け付けないものですが、重要なことですので、答えさせていただきます。

私個人の意見としては、まず、住民の周知というのは大変重要と考えております。

それから、もう一つ重要と考えておるのが、皆さんがよくおっしゃる二元代表制、そして、日本では議会制民主主義を取っております。市民の代表である議員が皆さんの意見を集約して、意見を集約する際には、当然、議員個々が市民の皆さんに、こういうことは説明を行い、その意見を集約した上で、市民の代表である議員が、議会の中で決定していくというのが

本来の議会制民主主義の姿であると思っております。

これまでも、こういうような大きな事業、先ほどから出ている事業等々、地元の地区の方には説明会ということは開催されておりましたが、市民全体をといてところで、合併の当初ぐらいですか、そういうところでしか開催されておられません。

このことについて、全然、何というか、意見を伺わないということではなくて、様々な形でパブリックコメント等も出してありますし、皆さんの意見も当然、執行部側に伝わっているものと考えております。

ただ、説明会を開くどころではなく、説明が十分かどうかという点については、これから皆さんの意見も聞きながら協議していくところであって、市民説明会だけに特化して周知が図れるかというところについても、また協議が必要であると考えています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかの委員の皆さん、どうですか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は市民の意見を大いに聞くべきだと。開かれた議会ということ、やはりこれだけの大きな事業を、市民の代表の議会で説明すればいいという、私は行政のその姿勢には、やはり抵抗しなきゃならないと。議会として、市民の代表として、市民の声が、私はそう言っていると思います。

ですから、行政として、例えば危機管理課が原発の事故の避難計画を3回やりました。そういった例のように、この駅北開発についての行政がポテンシャルと言っている潜在能力、本当にこういうことを望んで、これをやるんだと。それで市民が納得するのであれば、私も反対はできません。

でも、そういったものがない今の状態で、私は市民の声をやはり聞くべきだと。隣の牧之原市長は、よく市民の声を聞いて決めていました。菊川市には、それにはありません。

今こういったことで、やっぱりこれだけの大きな事業は、直接民主主義というような住民投票があれば、やるべきだと私は思いますので、やはり菊川市もこういったことを考えますと、そういった条例もつくらなければならないのではないかと、私は思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 繰り返しになりますけど、議会制民主主義を取っている中で、重要なことについては市民の皆さんに丸投げするという議会のその態度は、大変、私としては不満に思います。

皆さんの負託を受けて出てきた議員が、重要な施策に対して、自分の考えを市民の皆さんに委ねるということは、逆に皆さんに失礼に当たると、私は考えるわけです。説明するのであれば、議員の個々が、その説明の不足の部分の行政に問うなり、行政に直接伝えるなりして、間に立って説明を行っていくということが、最も議員のすべき重要なことと思っているんです。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょう。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。やっぱり市民に説明することは、ある程度必要だと思っています。ただ、この中に入っている出前行政講座のメニューとかに限るというものではないと思います。

広報するには、広報菊川に載せることとか、前、事業説明があったとき、そういったものにも、やっぱり市民の方に周知していくべきじゃないかということと、広報が間に合わないんだったら、回覧で紙1枚でもいいんで、こういった事業で、これぐらいの費用負担がかかりますが、こういった希望の、プラスマイナス、マイナスもある事業だと思いますんで、そういったことはやっぱりなるべく市民の方に知らせてほしかったなという思いもあったし、委員会の審査のとき、説明のときにも、こちらは意見として言わせていただきました。

そうですね、僕もいきなり新聞で出て、その後、皆さん知って、これどういうことだって、皆さん本当びっくりしたと思いますので、そこら辺の説明の仕方は、僕は行政のほうはちょっとまずかったと思いますが、ただ、まずやるべき、簡単にできることですけど、ホームページにこの事業の内容を載せる。

あと、皆さん、先ほどの審査で、いろんな質問事項、心配事項があったと思います。そういったものをQAでちゃんと載せて、ああ、こういったことが問題かもねとか、こういった不確定なことは絶対ありますので、そういったのを皆さんに知らせて、それで意見をそこで受けるようなことをすれば、その意見書いて、また答えていくとか、そういったことをまず行政でしていただくべきかなと私は思いました。

ただ、市民説明会はもう地元でされているということでもありますし、あと、まちづくり懇談会でも一応、昨日、僕は平川地区で受けましたけど、橋上化だけではないんですが、議決事業、いろんな事業の全体の中で、その後、質疑も応対もしてくれましたので、そういったことをまた、自治会長だったら地区の方に伝えるとか、議員の方がそういったことを伝えるとか、そういったこともできますので、そこでまた議員側も市民の方から意見を聞くということもできます。

中には、やっぱり賛成の方、反対の方とかいらっっしゃいますけど、ただ議決とかは、やっぱりそういったものを、財政のことも含めて全体含めて判断するのは、やっぱり議員だと思っ  
てきていますので、自分としてはちょっとそういった思いがあります。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。前回、都市計画道路の変更に伴う住民説明会というものを開催したときの議事録がここにあるんですけども、ここへ恐らく出席していた皆さんは理解していると思うんですけども、行政のほうでこういうふうに使われていますよね。今後、説明会については、今後ネットを使ったり、広報紙を使ったりして進めていきたいと思っ  
ますということで、そこへ出席した人が説明をしているんですよ。

いろいろ住民説明会については、聞いている方と聞いていない方というのは、それぞれあるかと思っ  
ます。それは全体でやる説明会ではなくて、基本的にまちづくり懇談会の席とか、要するに、都市計画道路の変更に伴う説明会でのこと。それと、あと一般質問を聞いている方は、既に行政の考え方そのものが答弁がされておりますんで分かっているんだと思っ  
んですけども、実質的には最終的に判断をするというのは、市民の代表である議会がやらなく  
ちゃいけないと、そういうふうに使われています。

それと同時に、もう一つ出されていたのは出前講座関係ですかね。出前講座の関係は都市  
計画課のほうに、本来まちづくりの関係、いわゆる駅を周辺としたまちづくりの関係のもの  
が入っていれば出前講座でやれるということもあるんですけども、実質的にどうかという  
のは確認しないと分からないんですけども、仮にもし入っていなければ、議会として要請  
をするということも、それが要請したものが、実質的に出前講座のメニューになるかとい  
うと分かりませんが、そういった対応というのはできるんじゃないかなという形で、私  
は思っております。

それと、先ほど言いましたように、議会基本条例9条の関係がございます。これは、織部  
議員からも強く求められております。先ほども答弁をさせていただきましたけれども、7項  
目、こういったものに関して財源措置、将来にわたるコスト計算、そういったものを含めて、  
今度の予算議会において、何というんですか、こういったものを求めて説明を頂くような場  
を考えておりますんで、またそのときには、皆さん恐らく傍聴に来てくれるかと思っ  
ますが、こういった、いわゆる質問事項を参考にさせていただき、質疑をし、答弁を頂くよ  
うな格好に取らせていただきたいと、そういうふうになら、自分は考えておりますんで、よ

ろしくお願いしたいなど。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、この請願、市民への説明を求めるということに、私たち議員がこれに反対する理由があるんでしょうかね。これだけの大きな事業を市民に説明してほしいと。我々議員が選挙で負託を受けて、その人に説明するというのが私は不可能だと思うんですね。

やはり議会として、行政に対してこういう請願が出てきたんだと。それを取り上げて、行政にそれを要望すると。これは正当な市民の権利だと私は思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 市民の皆様、この事業について知らない人が多いという意見でございますけど、市に広報菊川なりホームページに、なるべく早く市民の皆さんにお知らせをするということで、議会のほうからもちょっとお願いをしますので、その点をご承知おきください。

ほかにどうでしょうかね。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） こういうところでいろんな意見が出てくる疑問点というのは、例えば執行部考えているよりも、違うようなものも出てくると思いますので、常時ホームページで、例えば新しい情報、疑問が出たら、それに答えるQ&Aを随時更新して、いつ見ても新しい情報で、新しい疑問が出れば、それと大きな不安が、こういうところもあるから、それを取り上げるというような方向で、いつ見ても新たな情報が分かるような、そういう体制づくりも、ただQ&Aぱっと上げて、そのまま保存しておくじゃなくて、随時、能動的に変わっていくようなもの、つくればいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうかね。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。ホームページとかSNSというのは、若い方は十分使いこなしているんですけど、高齢化社会で非常に高齢化率が30%を超えるような、この時代において、やはり30%の人にそれを見るというのは酷な話なんですね。

ですから、やはり自分の耳で説明を聞きたいというのは、私は素直な市民の声だと思います。ですから、私は反対理由は全く見つかりませんので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

○委員長（赤堀 博君） ほかにどうでしょうか。ほかにご意見がなければ、採決をしたいと

と思いますが、よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。一応全員の意見を、まず最初、聞いてください。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。これは当初、地元や商工会から進めてくれという、たくさんの要望もあるし、今、まち懇でやっているものですから、十分説明をしているってことでよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。全体というと、なかなか皆さん意見が言えない人もあるんじゃないかと思うんです。そういう場合はやっぱり、今やっている、まち懇という形での少数の中での、そういうところでやっていただければ、もっと意見も出るんじゃないかなと思いますので、まち懇という形で、市のほうの執行部で、そういうやっていただければいいかと思います。

○委員長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 説明会というのは、どうしても単発になってしまう。そのときに行けなかったことあるので、まち懇なんかで丁寧に説明した上で、例えば来られなかった人には、こういうページを見たら見れますよということを、丁寧にURLとか発信して、それで、そこにも質問ができるようにして、執行部がそれを見て、ああ、こういうふうになっているんだなということで、先ほど言いましたけど、常時それを更新していくと。

一度説明会に行っても、さらに状況変わって、いろんな説明ができると思います。それは常時載せていく。それは、やはり見れるように指導していく。教えてあげると。そういうことをすれば、ただ1回だけ説明会行って、それを機会を逃した人たちに、広くそれが内容が分かるようにしてあげるのが親切かなと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部です。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。先ほどからまち懇の話が出ていますけども、これは無条件で市民が参加できるような会ですか。

○委員長（赤堀 博君） 一応、連合自治会の……。

〔「理事長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 自治会長ね。

○9番（織部光男君） 限定しているんです。

○委員長（赤堀 博君） 市民の一般の方が参加はされていない会。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。まち懇は、一般市民の参加はできません。そういうような規制をかけてやっているものです。これをもって市民の説明ができたなんて、絶対に言えないことですよ。

○委員長（赤堀 博君） 1つの方法として、過去、地区の自治会長は、そういう情報を聞いて、班長会そういったもので流しておりますので、市民の皆さんに全然伝わらないということではないと思います。

小林委員。

○7番（小林博文君） 説明会なんですけど、この趣旨とか読ませていただくと、かなりこの事業について、皆さん、いろんな情報を得られているかと思います。

ほかの事業で、これほど金額についてまで情報を持った事業内容、皆さん周知しているかというところ、この部分ではかなりな情報が、この事業に関しては、市民のほうに伝わっているのではないかと思います。

スタート時点で、先ほどありました合併当初から、こういうことをやっていこうという意見の中で、6年前、7年前のワークショップ、企業側の意見の聴取、それからアンケート調査なども含めて、実施すると決定した時点で、毎年毎年これやりますか、やりませんかということを問いかける。やると決めたら、やる方向でどうできるのか。もしかしたら、できないなら、それはどうしてできないのか、そういう判断をしていくことであって、そのたびごとに、やりますか、やりませんかという事は聞かないわけです、あの事業については、

ということであって、説明会というところは、十分この辺で説明が果たされているというところもあるし、この辺は不足部分があれば、ほかの今言ったインターネットで、紙であれば広報紙で出すとか、いろんな方法をもって説明していくというところが重要で、説明会というところでやると、皆さん、ほかの説明会見てもらうと分かるんですが、賛成する方はほとんど来ません。進めてもらいたいんで、その辺の。

そうすると、どうしてこれやめないんだという形の、説明会じゃなくて、討論会みたくなってしまっているのが見えてとれます。

こういうところを見ると、こういう説明会を開くということよりも、ある程度、一般的な全体的な資料、様々な形を利用して広報していくということで、皆様からの意見を幅広く聴

取するということのほうが重要でないかと考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。皆さん、ドッグイヤーという言葉を知っているかと思うんですけど、時代が物すごく早く動いています。昔の10年が3年のように、犬のスピードのように動いているという意味ですけども、やはり合併から15年たって、じゃあ3年が10年とすれば、50年ももうたっているような、前の計画をそのままやっていいか。やっぱりP D C A、そして時代の流れ、将来の見通し、こういったものを考えなければいけないと、私は思っております。

やっぱりそういったことで、再度これだけの事業、やはり市民に問うと。説明すると。そして、意見を聞くと。私は必要だと思いますので、何らこれ反対する理由はないと思います。

○委員長（赤堀 博君） 全員の意見が出ましたので、採決をします。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） はい。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） はい、どうぞ。

○16番（横山隆一君） 紹介議員として、この請願に対して賛同する立場として紹介議員となっているわけですが、今の議論の中で一言申し上げたいのですが、よろしいですか。

○委員長（赤堀 博君） はい、どうぞ。

○16番（横山隆一君） 紹介議員ですが、この議会が、民意が本当に酌み取れているかという点を、先ほど直接民主制であるとか間接民主制の話ししましたけども、私どもは、これ私が紹介議員になるについては、これまでの民意が本当に反映されているかということに対して、皆さんが請願を出されたわけですよ。

私は選挙のときに、この1月の選挙のときに、新たに駅は十分に市民周知がされていないという認識の下に、アンケート調査を取ったんですよ。そうしましたところ、駅に対して、駅の整備補助事業に対して賛成かといったら、2割程度しかないんですよ。

執行部が当初、新アンケート調査をやったということは皆さん御存じだと思うんですが、その内容についてどこまで承知されているか分かりませんが、最初にやったアンケート調査では、駅には北口が必要ですかというアンケート調査に対して、7割の方が賛成したということだけなんですよ。

実際、私たちがこの場に来て計画が示されて、31億円の概算費用が出されて、選挙運動のときに、それを市民の皆さんに広報したわけ。そうしたところ、今言ったように、2割程度しか周知されていないという実態が出たんですよ。じゃあ、議会に、じゃあそれを諮るかどうかといったときに、その比率からしても、私は正当性は得られない、私は考えています。

ですから、その辺の議論を、私もう少し踏み込んで深化させないと、私はこの請願に対する判断というのはできないと思いますよ。今の議論を聞いていてですよ。

だから、もう少しやっぱり市民説明会はまだ不十分だと。住民周知は不十分だという認識の下に出されているわけですから、私はそういったことで、やっぱり請願が市民説明会を求めるといいますので、その辺をやっぱり特化したところで、私は審査をしていただきたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 選挙のとき、隆一議員がアンケート取った。どの程度市民にお配りして、どの程度返ってきたのか、ちょっとお話できます。

○16番（横山隆一君） 実数は、今手元に資料持ち合わせておりませんが、600ぐらいですかね、返ってきたのが。

〔「500ぐらいだった」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） 500。アンケートの提出数は、いずれにしても500通ぐらいの返信がございました。それを分析した結果でございます。

○委員長（赤堀 博君） 何通ぐらい。ポスティングですか、これ。

〔「全戸だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 全戸。

〔「全戸」と呼ぶ者あり〕

○16番（横山隆一君） 全戸にアンケート調査を配布をして、戻ってきたのが500通ぐらいですか。ちょっと正確な数字は、ちょっと今持ち合わせておりませんが。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番です。いろいろな情報とかアンケートとか、そこら辺で、そちらの考えもあると思うんですけど、ただ請願もう出されたものは、これ変更できなくて、この文面を見て、私たちは採択するか、採択しないかを決めなきゃいけないんです。

まず、採択することを条件として、内容や趣旨に賛成ができ、求めること。あと、内容についても、賛成ができ、かつ実現が可能性があるものを採択することができます。

議員必携の中でも、採択するには十分に慎重に審議をしなければいけないということが書か

れていますので、ただ、ある程度納得できることは大分あります。

ただ、限定されたものに、僕らはこれが全部賛成かというのと、また違う意見もちょっと出てくると思いますので、そういったことの観点で、もう今意見は出たので、採決をしていただければいいんじゃないかなと思います。

ただ、これ不採択にしても採択にしても意見をつけて、またそれを報告するという手もありますので、私はそれでいいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今の意見の中、ちょっと統括して、この中で最後の部分、要旨のところ、ちょっとお伝えしておかなければいけない足りない部分があって、今、「菊川市に求められているのは小笠地区の浸水対策であり」というところですが、これごもっともで、当然のごとく国交省等と整備しながら進めておるし、市としても独自にいろいろな対策を講じようと検討しているところです。

これ、どっちをやるから、どっちをやめるということではなくて、全てにおいて並行して実施していくものが重要であると考えております。

その次の公共施設の管理体制についても、昨日、全協でも説明がありましたが、総合管理計画、その下に付随する個別管理計画を基に、財政課がいろんなシミュレーションを行いながら、平準化を図りながら進めているというところで、この辺も十分なされているということで、この菊川駅の橋上化に関して、突発してこれだけに費用を何かから持ってくるということじゃなくて、トータル的なものの中で駅の橋上化が、最合的にも事業的にもできるかどうか、やっていいのか悪いのかという判断を、この中ではしていくべきであると思っています。

1つをやめるから、1つをできるというふうになるということではありません。その対策に対しても、いろいろな国からの補助金については目的を持って、川を整備するには、国交省からのそういう正式な補助金がなければできません。駅の橋上化のものをこちらへ振り分けるということは、またその説明の中で、もらえるか、もらえないかという判断も出てきますので、この辺は、やめたから、こっちに振り分けてくれというところではできませんので、なかなかこの辺はトータル的に見ていかないと難しい。

中でも、今やることは全部やれているところでは進めていっていくべきところは、やっているということは誤解のないようにしたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。ですから、今、小林委員が言ったことも正論だと思うんですね。

ですから、それを執行部にやってもらえばいいじゃないですか、住民説明会として。私はそういう考えです。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。要するに、アンケート調査の関係、横山議員のほうから説明を頂いたんですけども、回収が500ぐらいだということから、反対の意見が非常に多かったというようなことなんですけれども、実質的にほんじゃ、市のほうはどうだということなんですけれども、何回も聞いているかと思うんですけども、平成28年度に2,000名の方にアンケートを実施をしていること、それから、市民29名の方と駅北整備構想をテーマとしたワークショップ、こういったものを2回やっていますよと。

それから、市内内外の企業11社とヒアリングの実施。それから、皆さんから意見や提案を頂いていると。このほかにも、先ほども言いましたけれども、継続的に実施している市民アンケートの自由意見の中にも、駅北の関係の提案とか、こういったものがありますよということと、あとまちづくり懇談会の意見、こういったものを集約して、本事業の整備に関する関係の要望書も出されておりますよね。こういったものが5団体あって、また市内外の住民から推進の署名というものが7,623名あって、それも頂いているということですので、市民の理解度というのは果たしてどうだろうという関係もあるんですけども、この前、全協で説明をなされた新聞報道、これも中日新聞、静岡新聞で報道されておりますので、この中には事業費が全て入って、こうなりますよということ、それも写真も入っていますよね。

そういったこともございますし、また、それぞれの議会の中でも会派の関係があって、いろいろな情報提供を市民の方にするような形もありますので、この中にも駅北の事業が入っています。

そうやりますと、ほとんどの方が、この駅北の事業の関係については、内容的に果たしてどうだということは分かりませんが、周知できるんじゃないかな。自分はそういうふう感じております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。12月の一般質問も、私はこの問題を取り上げています。6年前のワークショップの質問をしたときの回答が、4人テーブルだったのかな、それ

が6か所ぐらいであったと。四六、二十四で、24名のワークショップだと思うんですね。それを2回やったところで、50名足らずというようなワークショップだと思います。

そもそも、6年前のワークショップでいいのかということなんですよね。

ですから、私はやはりしっかりしたものを、行政も自信を持ってこの事業をやるんだと。市民の皆さん、理解してくださいというものがあるのであれば、正々堂々と市民説明会をやらればいいと思うんですね。

○委員長（赤堀 博君） どうでしょうかね。出そろいましたので、採決をします。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 片山さん、発言。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） どうぞ。

○請願者（片山光雄君） 請願者の片山です。意見を出させていただくチャンスを頂きまして、ありがとうございます。御存じだと思うんですが、僕は……。

○委員長（赤堀 博君） ちょっと座ってマイクに近づいてお願いします。

○請願者（片山光雄君） 柳町に住んでおります。今度の橋上化駅の一番の受益者ではないかと思っています。

にもかかわらず請願を出させていただきましたのは、やはりこのような重要な事項というのは、全市民の賛成の下に進めるべきではないのかと。そうして、全市民の祝福といえますか、合意の下に駅ができて、駅北の人が便利になる。そういう中で進めていただきたいというのが一番のもとです。

それから、先ほど小林さんが議会制民主主義の話をされました。地方自治法の中には、小さい村は全村民が出て、ものを決めるという規定が多分あるかと思います。全員が集まって決めるということは、非常にいいことです。それに結びつくのが、市民への説明会だというふうに思いますので、ぜひこれはやっていただいて、全市民の祝福の下に駅ができて、駅北の人が喜ぶと、そういう体制をつくっていただきたいと思います。

それから、請願の中に幾つか書きました。水害問題とか何とか書きましたけれども、あれは事例として出ただけでありまして、どれを優先するのかということは、やはり議会の中で決めていただければいいと思ひまして、あれは、くどいようですけども、「等」ということも入っておりますように、事例として出ただけですので、そんな感じで議会で優先順位という、それは決めていただければいいと思います。

それから、ワークショップとか何か幾つかの説明をされた、そういうことですが、その時点では、今回の43億という金額は出されていないと思います。ですから、具体的にになりましたので、具体的な説明を市民にすべきだと思います。

特に、今回の駅というのは、市のほうで造るという形になっております。菊川駅というのは、JRという一つの民間の会社の所有の駅なんです。その駅を、市民の税金と申しますか、借入金と申しますか、いろいろ財政的にあるようではありますけれども、財源的にあるようではありますけれども、その中で造られるということでありまして、全く今までの、例えば道路を造るだとか橋を造るだとか、当面の話も出ましたけれども、そういうものとは全く性格が違う。

たった1つの民間の会社のJRという会社のために、駅を造る。しかも、ほとんどというか、大部分のあれを、どういう形になるのかよく分かりませんが、舗装という形みたいですが、市が負担をする。

そのところはやっぱり市民に説明をして、きちっと理解を得なければならない。それは、駅を使う人も使わない人も含めて、そこを理解をして、それで立派な駅ができていいねと、そういう形で、くどいようではありますけれども、繰り返しになりますが、みんなの祝福の下に駅を造って、それで駅北の人が利用する。そういう形に、ぜひしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。小林委員。

○7番（小林博文君） いいですか。今の件ですけども、全市民の理解というのは、これまでの事例、これからもあると思いますが、不可能だと思います。必ず1人、2人、100人、200人という理解を得られない方もありますので、そこはやっぱり民主的に民主主義、そっちのほうがいいという意見が多い場合は、そっちになびいていってしまうというのは、しょうがないところと理解頂きたいと思います。

全町民、村民が話し合ってやる、総会を実施する制度があるということですが、こちら町村議会には認められておりますが、市議会のほうでは、この制度は認められておりません。

要は、規模が大きい自治体においては、代表者があくまでも代表の議員が進めていくというところが視点が置かれておまして、住民の総会に移行するということは、市ではあり得ません。

あと、駅を造るのではないんですね。JRのために駅を造るのではなくて、先ほどから繰り返しになります、誤解のないように。道路を造るために駅を移動するだけであって、JRのために駅を造っているということじゃないと、誤解のないようにお願いします。

もう一点、最後です。幾らかかるかどうかを聞いて、もう一度聞くべきじゃないかということですが、これまでの事例の中で、道路を造ったり学校を直したりするときに、やると決めた後、お金こんだけかかりますけど、もう一回皆さんどうですかということ聞いたことがありますかね。こういうこともないんですよ。

だから、皆さんの意見が多くやってくれということで、財政シミュレーションをしながら、将来性を見ながら、これはいけると判断した時点で事は進んでいきますので、そこで毎年毎年、これはやれますか、やれませんかというところは、逆に言えば、議会のほうが、そういう辺のトータルの内容を見て判断すべきものと思っております。

この辺も含めて、意見としてはお伺いしますが、なかなか難しい部分もあるんじゃないかと理解しております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。公共事業でもなし、インフラでもなし、非常にこの事業というのは珍しい、レアなケースです。

だから、今までの常識では、ちょっと言えないところがあるわけですね。今までの執行部の説明を聞いていても、やはり総合計画でもそうですし、公共施設の総合計画でもそうです。当てはまらないんですよ、特例です。

だからこそ、やはり申請者の方は、そのことを重点を置いて、今まではやらなかったかもしれないけど、今回は本当に特別なことだということを、我々議員も認識しなければまずいと思います。

ですから、私は市民説明会は開くべきだと思います。

○委員長（赤堀 博君） 片山さん。

○請願者（片山光雄君） すみません、意見言わせてください。

一番最初の小さい村の全員総会というんですか、それについては、本来、全員が集まって物事を決めるべきが原則だよ。大きくなれば、それができないから、議会制にするんだよということ、規定だと思います。

ですから、一番いいのは、全員が集まって物事を決める。それが第一の原則です。

〔「違う」「違います」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） それで、それができないから、議会制という間接的な手続が取られているのであって、一人でも多くの人にその理解をしていただいて、決定に参加をしていただくというのが、まさに行政の在り方だと思います。このところは、見解が違うかと思いま

す。

〔「ちょっとお話が。法律上、逆なんですよ」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） え。

〔「議会をもって、二元代表制において議会をもって事業を進めるのが当然なんですよ」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） はい、分かります。

〔「議会が構成できない場合には」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） はい、分かっています。

〔「総会にしてもいいですよという条件なんです。それは町村議会にし  
か認められていないんです」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） 村だけじゃないんです。町。

〔「町だよ」「町村」「町村議会です。はい。そこは、だから逆なん  
ですよ」「そうなんですか」「うん。議会が成り立たないんで、総会  
でやっても、町村議会の規模であればいいですよというところであって、  
そこは誤解のないように」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） そこだけは、ちょっとやめましょう。

〔「それはいいじゃない。ね、もう」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） はい。それから……。

〔「基本条例、そうじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） 駅を造る……。

〔「条例によって、市民の意見……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ちょっと田島さん、発言を控えてください。片山さん、どうぞ。

○請願者（片山光雄君） 先ほどのあれが、ちょっと僕も理解が間違っていたかどうか知りま  
せんけど、駅を造るのであって、駅北開発をするというあれなんですか。すみません。

〔「自由通路を造るに当たって、駅舎が干渉するので移転する。道路を  
造るということです」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） だから、それは自由通路を口実にして駅を造るというふうに理解を  
しています。

〔「その理解、間違い」「それは違うんです。考え方の違いです」と呼  
ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） だから、もし自由通路を造るならば、駅の上に造って、駅舎にかからせることはない。もう少し西にするなり東にするなり、自由通路を造れば、JRに補償する義務は生じません。そこの今の自由通路の位置を50メートル、100メートル、西へ東へ動かして、本当に自由通路だけにするんだっただらば、JRに何十億円という金を補償する義務は生じません。

橋上駅を造りたいんなら、それを口実に自由通路を造ろうとしているのが、今の執行部じゃないんですか。

〔「質問に答えたばかりで場所を動かすと、補助金も出なくなりますし、造った利便性が失われます。50メートル、100メートル超えたところで自由通路を造ると」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） だから……。

〔「補助金が出る上でやれば、駅舎として一体化してやるというところは、一番安くできるところ」「それは、先ほど説明してあるので」「説明していますけれども」と呼ぶ者あり〕

○請願者（片山光雄君） すみません。

〔「それは、いいです」「それをやるとご理解頂ければ」「また、ご質問あればお受けいたします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。

○請願者（片山光雄君） はい、とりあえず。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、採決をいたします。

請願 3—3 菊川駅橋上化に関し市民への説明を求める請願書の審査について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。挙手少数ということで、本請願は不採択とすべきものと決しました。

それでは、22日の本会議で、不採択とすべきものとの委員長報告を行います。

なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任を願います。

以上で、請願 3—3 菊川駅橋上化に関し市民への説明を求める請願書の審査を終了いた

します。それでは1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時00分

○委員長（赤堀 博君） それでは、お昼の休憩に続いて午後の審査を始めます。

続いて請願3—4の審査を始めます。審査に入る前に事務局から請願の概要について説明をお願いします。事務局。

○書記（天野 君） 事務局の天野です。請願3—4について概要を説明させていただきます。

受付番号、請願3—4、件名は、菊川駅南北自由通路等整備事業に関わる請願書でございます。

受付日は令和3年11月19日です。

紹介議員は横山隆一議員です。

請願者は、杉山悦夫様です。

請願の趣旨ですが、菊川駅整備計画について市民説明会の開催は考えていないということだが、菊川駅南北自由通路当整備事業の工事費が示された現時点で幅広い市民の意見を聞いてから進めるよう市民説明会の開催を求める。

私からの概要等の説明は以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、本請願について、皆さんからのご意見ををお願いします。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） これも確認しておきますが、これは、執行部内で市民説明会を求めるという請願書でよろしいでしょうか。これは執行部側で市民説明会を求めるという請願の内容ということよろしいでしょうか。

○委員長（赤堀 博君） はい、杉山さん。

○請願者（杉山悦夫君） もちろん執行部へも、我々、この請願とは別に、説明会をずっと市の執行部に対しても要求をしてまいりましたし、それから議会の総務建設委員会に対しても、一度はやっていただきました。その後は、コロナで集まれないというような理由でできなかったという経緯がございます。したがって、私は、両方やっていただければいいんですけれ

ども、これは、執行部に対して、全然やっていないので、執行部は、そこへのお願いなんです。

○委員長（赤堀 博君） わかりました。執行部への市民説明会を7月の7日に予定しておりましたけども、できなかったということです。市への説明会を求めるとのこと。先ほどと同じような提案でございますけれども、同じようにご意見をお願いしたいと思います。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。やはり全部を賛成ができないと採択ができないということで、引っかかるところがありまして、やっぱり、先ほどから皆さん、いろいろ回答されているんですけど、請願理由の1で多額の借金は市民サービスの一層の低下につながるということで、このやっぱり多少はあるとしても、いろいろな計画で橋上化をやることで事業ができなくなる、そういったわけではないという説明を受けているので、私はちょっとここら辺が違うんじゃないかなということと、2番目の新型コロナ感染対策、これはやっぱり重要な問題ですが、これも、橋上化を進めるからこれができないというものではなくて、行政のほうも一生懸命やっていますし、これは特に国の指針から行政のほうに下りてくるもので、それに対しては菊川市、一生懸命やっているとしますので、これもちょっと当たらないのではないかなというちょっと考えがあります。請願に例えばやっぱりまた市民説明会の開催ということをやっています、先ほどの僕の不採択の理由としては、市民説明会にかかわらずホームページで広報したりとか、意見を聞いたりとか、Q&Aとか、いろんなことができると思いますので、これにこだわらず、僕は市民の意見を聞くということは必要だと思いますけど、ちょっとそこら辺ちょっと僕は相違があります。よろしくお願ひします。

○委員長（赤堀 博君） 聞きづらかった。

○10番（西下敦基君） わかんなかった。早くしゃべらないようにしたつもりだったんですけど。

○委員長（赤堀 博君） 杉山さん、聞こえますか。聞き取れますか。

○請願者（杉山悦夫君） 大概聞こえましたけども、中身は別として。それで、今、請願理由の1、2については、回答がありまして、3についての回答がなかったと思いますけども、ゆっくりしゃべっていただければ聞こえますのでお願いします。

○委員長（赤堀 博君） 西下委員。

○10番（西下敦基君） 3のところについても見直すべきであるという意見ですが、それこそ小林議員から十何年前から一応南北自由通路のことはうたわれていまして、あと、財政の

問題で、合併特例債が使えるなら令和6年までの起債までになります。やっぱりその有利な起債を使うことを考えると、あまり時間がないことにはなってくるのかなと思います。ただ、やっぱりある程度の市民の説明とか意見聴取は行政でも必要と思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかの委員の方。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。多額な借金は市民サービスの一層の低下につながるのではないかということなんですが、事業費の全てが、要するに市が負担するのではなくて国庫補助金とか合併特例債、また国土強靱化債、こういったものを活用するということになっています。11月に開催されました全員協議会における説明を受けた中の長期財政計画、こういったものの中では、駅の事業費を含めて健全な計画であるということで私は思いました。

それから、南北自由通路の事業の借入れ、この関係については償還期間が20年、それから据置き期間3年を見込んでいます。それで元金償還の開始は10年を見込んであるということです。これは、先ほど西下委員が言われましたけれども、令和6年度が合併特例債の借入れの最終年ということになっていますので、借入れがなくなるということでもありますので、こういったものを踏まえた長期財政計画であって、ということです。そこで、長期財政計画の中では、菊川市のさきのプライマリーバランス、いわゆる返済以上に借りないということ掲げております。こういった面について議会としても、チェックシートの審査方法、こういったものを的確にやっていきたいと、こういうふうに考えております。

それから、新型コロナの関係なんですけれども、杉山さんからも書かれておりますけれども、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症による市民への緊急対応を求める要望書、それから、6月には追加の要望をさせていただきました。議会として市長に対して。支援策については、国や県と連携した経済支援、それから市独自の生活支援、応援給付金とか、プレミアム商品券とか、などの支援策による対応に取り組んでいると思います。それで、第2次の総合計画の6次実行計画の案では、ポストコロナ社会への対応として、市民生活や経済活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の対応として、新しい生活様式の実践、また、住みたいまちの実現を踏まえた取組を重点事業として掲げております。そういったことをご理解を願いたいと、そういうふうに思います。

菊川駅北整備構想の関係ですけれども、何度かいろいろ申し上げてきたとおりなんですけれども、実質的に何年前からいろいろ取り組んだ経緯、こういったものがございますし、現状、それまでに至る経緯の中では、まちづくり懇談会とか、アンケートの関係、そういった

ものでやってきたという状況でございます。それからまた報道関係においては、11月全協が終わった次の日、新聞報道されております。中日地新聞、南信・静岡新聞に報道されておりますけれども、これは、全て全戸に配布をされておりますので、駅北の概要、それから事業費含めたもの、こういったものが報道されていること、それから、もう一つには、今後やっていただきたい関係については、広報きくがわ、それからホームページ、先ほど西下委員からも言われているように、いろんな意見も寄せられるような形のホームページみたいなものも考えていくように要望をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。ですので、この関係については見直すということで書かれておりますけれども、私は、このまま実行してほしいという形で思っておりますので、ぜひ、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。1点、申し上げます。午前中に織部委員が合併特例債の金利3.5%と言いました。

〔「合併特例債でしたっけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） そうだよ。最近借り入れる金利は、市内の金融機関が0.3%ぐらい、そして国からの金融機関の利率が0.4%ぐらいということで、大分安くなっておりますので、その点をお知らせします。

○17番（松本 正幸君） 3.5%というのは事実、以前のこと。

○委員長（赤堀 博君） 以前のです。

〔「3年前」と呼ぶ者あり〕

○17番（松本 正幸君） 古いつてことだね。情報が。

○委員長（赤堀 博君） 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。合併特例債の、インターネットでも何でも見てもらえばわかりますよ。最初には3.5ということですが、しっかりうたってあります。見てください。

○委員長（赤堀 博君） 最近では0.3、0.4ということですよ。

はい、ほかの方。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 今の西下さんと松本さんのことに言い尽くされているとは思いますが、ども……

○委員長（赤堀 博君） もうちょっとゆっくり。

○3番(渡辺 修君) 濟いません。今議会で、例えば説明で、直接的なことじゃなくて疑問に思われていることで、例えばこのお金を使わなければこういうふうに見えるじゃないかというような、そういうロジックでものを考える方もいらっしゃるので、これに特化した借入れとか起債であるという、そういう説明なんかもして、これをやめるからほかができるわけじゃないよというような、そういうこともしっかり説明していただいて、そのほかに、リアルタイムにいろんな質問を入れてもらって、執行部が状況が変わって、これは説明しなきゃいけないなというのを常に更新できるような、それを皆さんいつでも見れるように体制を取っていただけるというのは、特に1回集まってということももし必要だとしたら、それが出なかった、その後状況が変わったということに対してもケアできるような体制を市に、執行部としてつくっていただきたいなど。そのほうが有意義じゃないかなと私は思います。

○委員長(赤堀 博君) 6番 織部ひとみ委員。

○6番(織部ひとみ君) 6番 織部ひとみです。まず、市民へのサービスの低下という部分なんですけれど、執行部も、自由通路の事業だけではなくって、経済対策とか子育て支援とか、そういった面でも支援対策をしながらやっているし、あとコロナの関係でも、菊川市はやっぱり1回、2回という接種の中で、80%の方が接種をして、今度12月からは3回目の接種に向けて支援をしてくださっていますので、決して低下はしているわけじゃないと思います。ですから、今後もそういった面でも、菊川市の執行部としてもいろいろな支援策のほう考えてやっていただいていると思いますので、いいかなと思います。

そして、やっぱり北駅のことは先ほど小林委員も言われたように、平成15年のときからの事業の形で皆さんと話し合いながらやってきたと思いますので、この事業に対しては、やっぱり今後の菊川市の発展のためにもやっていっていただいたほうがよろしいかなと私は思います。

以上です。

○委員長(赤堀 博君) ありがとうございます。8番 横山陽仁委員。

○8番(横山陽仁君) 8番 横山です。まず、請願理由の1のところ、47億1,400万と91億円を比べられておりますけれども、実際に47億1,400万は20年で返還するということですので、20分の1、そのうちの約7割近くが国庫のほうから出てくるよと。だから自己負担は3割弱ということで、その金額と比べていただきたいと思います。そうすれば一般財源だから、サービスの低下をせずにできるということになるかと思います。

それから、請願理由に新型コロナウイルス感染症防止対策これはこれでやらなきゃいけない。これ

は、いわゆる自由通路とは関係ない話で、別物だというふうに考えております。

それから、見直すべき時期にあるということなんですけれども、そういうふうに言われていますけれども、私は逆に造った後、やはり菊川の将来として、早く収入を増やす道としてやらなければならない事業だというふうに考えておりますので、これは、見直すんじゃなくて進めるということで考えております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。請願理由1の市民サービス低下につながるのではないかと、これは、議員一人一人の政策の考え方に関わってくると思います。財政に対しての考え方に関わってくる問題だと思います。年間に30億、一般会計と特別会計、企業会計を交えますと、30億借金返済に充てています。今ここに書いてある191億というような予算に対して、税収としては70億前後なんです。その中で、30億を返済するという、まずこの考え方が適当である、健全であるか、とんでもない金額を無駄に返しているか、物ができて支払いをしているということでもいいか、それとも健全な昔の人間であれば、借金はしないで貯めてから現金で払うというようなやり方もあると思いますので、行政ではなかなかそうもいかないから、どうしても必要なものは借り入れてやると。行政は有利だ有利だという合併特例債、あくまでも措置ですから、私は、何にも有利ではないと思っております。実際に幾ら返ってくるかということを経営部に聞いたときも、それは証明できませんから、そういうことを私は知っていて申し上げております。

これ、2番目のことなんですけれども、1番とも関係してくるんですけども、行政の在り方の理想としてどういうふうに議員が考えているかなんですよ。令和2年度、3年度で、国のほうは補正予算を組んでばらまいています。菊川市は、真水は一銭も使っていませんと言ってもいいぐらい本当に微々たるものです。本当に交付税をもらっていないような不交付団体でしたらば、本当に困った方に、国のお金とはプラスして10万円に対して15万円払うということもできるわけです。ですから、コロナ対策というものをどのレベルでいいのか、国がやってくれているからもうそれいいんだというふうに考えるか、菊川市に住んでよかったというためには基金をつかって、今地震基金なんかはゼロですよ。今日もニュースでやっていた鹿児島でまた震度5の地震があったと言っています。その地震対策のために基金をつかっておく、そういう危機意識を持っている自治体と全くその意識がない自治体、あるわけです。ですから、議員の理想としている行政運営というものを持っていないと、行政が言ったこと

だけを信用していたらどうしようもないです。私はそう思います。

ですから、この1番と2番というのは、本来であればコロナ対策、非常に苦しくて困窮相談に来る方が増えた、本当に困っている方に菊川市としても、国とは別に出そうかと、そういうこともやろうと思えば潤沢な財産があるところだったらできるわけです。それをいいわ、いいわで、国のお金を充てにしているだけで、国の借金は1,000兆円を超えているという、こういう大きなことを言うと我々は、議員ですから、やっぱりそういったことも考えるのが私は、こういうことに対しての考え方がこの1番と2番、それを持っているか持っていないかによって全然違うと思います。

じゃあ、3番に行きます。見直すべき時期にある、これは私もさっきも言っていますが、この時代の流れが早い中で、15年前の計画を今の状況と15年前とどれだけ違うか、少子高齢化が実際進んできて、どれだけ大変な思いになっているかということを見直すという本当に必要なことです。そういった現在の状況を把握して施策を組まなければいけない、15年前に決めたことをそのままやる、これが本当の行政の私は直さなければならないところだと思います。一度かかった事業はもうやめない、私は下水道事業でも言っています。収入を増やすか支出を減らすかしかありません、財政を健全化するためには。だからそういう決断ができなくて、またしても借入れを増やすということは、見直すべきことを怠っているとしか言えません私には。ですから、私は、市民説明会を開いて、市民の声を聞くべきだということで賛成いたします。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。織部委員の中で間違っただけのことと思われることがあったので、訂正しておきます。災害があったときに、地震のための基金がないという話があったんですけど、財政調整基金というものが20億あります。何か災害があったときはそういった基金を使うことができますので、わざわざ災害だけに特化した基金をつくる、いろんな基金をつくると、今基金の数を少なくしていくという行政の方針がありますので、全く対策できるお金がないということはありませんので、そこら辺皆さん勘違いしないようにしていただきたい。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。基金の種類は数種類あります。その中で地震基金というのがあるんです。だからそれがゼロだというような意味で私は言っていますんで。

○委員長（赤堀 博君） それと、織部委員が70億の財源に対して30億円返しているっていう発言しましたが、それは間違いです。一般会計190億、200億、その中から20億ぐらい、それで企業会計、特別会計、そのほかの収入から合わせて返すのが30億ですけども、先ほど70億のうち30億、確かに70億しかないに30億返したら何にもやれません、そういうことじゃないんですよ。

はい。

○9番（織部光男君） 9番 織部ですけど、先ほど私言いました。税込70億前後と言ったですよ。税込と言いましたから、予算191億とは言いません。税込が70億前後しかないのに借金返済で30億を充てていると言ったんです。何も間違ったことは言っていない。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 請願内容の理由1、2、3につきましては、先ほど織部委員以外の方がおっしゃった内容見ますけれども、そして織部委員の中の今出てきた、まず30億の借金というか借入金なんですが……

〔「借入れじゃない、返済だよ」と呼ぶ者あり〕

○7番（小林博文君） 返済金なんですが、小さくすると、19万円の収入、うちの消費水準の中で、3万円返しているんですよ。19万円で3万円。家のローンで、車のローン、教育のローン、いろんな皆さん、あと通販で買ったりするローン含めて、一切合切含めて19万円と3万円というのはそんなにひどいことかという、ちょっと家とは比べられない形態もありますけど、この辺見ると、一般の家庭環境もそんなにおかしくないとか、この辺は毎回言っているとおり、指数をもって財政の健全化をもって示されているところがあります。今出てきた基金、財政調整基金なんですけど、予算を執行するに当たって、最終的に次年度にやり繰りするときに、多い少ないが発生するのは当然です。そこでやり繰りするための基金として財政調整基金というのを持っているんですが、国としては、これを緊急時の対応の基金としてみなしますという形取っています。この金額について、いろんな議論があって、妥当性がどうかというところがありまして、場所によっては、過去のあった災害の最大かかったお金を目標としているところもあります。全国的に見て一般的にも言われていることは、今一般会計の当初予算総額の5%から20%、この辺が妥当であるという見解であります。今の20億円というところは、市でいうと119億ぱっと、200億として20億10%ほどの基金をもって財政調整基金のほうの運営をしています。この20億を切らないでということは、これ市のほうも調整取っています。ということであれば、どの点取っても調整基金等は妥当であるというところ

ろは認識していただきたいと思います。

それから、15年前のやっていたことを今まだやっているというんですけど、その5年、10年でころころやることを変えてもらっては、住んでいる市民としてはたまったものではありません。やっぱりやると決めた計画を順次計画をもって進めていく、大きなものから小さなものでなかなかやれないもの等いろいろある中で、南北自由通路というのはやっとならざるを得ない状態に今入って、しかもそれが前からすると最後のチャンスであるわけです。これを合併当初から目標として進めてきたものをここに来てやっとならざるを得ないというところは認識していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） それでは、請願3—4、皆さんの意見が出たところで、採決を行います。

それでは、請願3—4の審査について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。挙手総数、よって、本請願は不採択とすべきものと決しました。

それでは22日の本会議で「不採択すべきもの」との委員長報告を行います。なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

以上で、請願3—4、菊川駅南北自由通路等整備事業に関わる請願の審査を終了いたします。

続いて、請願3—5の審査を始めます。審査に入る前に請願の提出者より趣旨説明をしたいの申し出がありましたので、請願者より趣旨説明をお受けいたします。それでは提出者の石井様より請願の趣旨説明をお願いします。

○請願者（石井水穂君） 石井水穂です。時間を取っていただくこととなります。よろしくお願いたします。

まず、冒頭若干の見解を申し上げさせていただきたいと思います。今日、請願書の扱いで、私を含めて4名の取り扱いについて基本的には26項目の築上について、皆さん方に審査をお諮りするということになっております。これについては、私の雑感からすれば議員によるこのような集中的な審査の場づくりは大変大事なことであって、これからもぜひこういう場面をおつくりいただくということを申し上げさせていただきたいということでもあります。

それから、もう1点……

〔「石井さん、お座りして結構ですよ」と呼ぶ者あり〕

○請願者（石井水穂君） それから、もう1点、ちょっと前置きをさせていただきます。今までの3件の請願書の扱いの中で、市民説明、それからまちづくり懇談会、それから市民説明会という関連ある内容が触れられました。一例を申し上げておきたいと思います。

昨晚、平川地区のいわゆる政策懇談会という名前の市長を初めとして市の幹部そろい踏みの中での懇談会がありました。あらかじめ市の運営責任者のほうからは、30分で終わってくれと、こういうことです。そのうち、市長の発言が25分、結果として、ちょっと私も幾つかの提起を時間オーバーを承知でやりまして、結果として50分間で終わっております。大分市のほうは緩かった状態で終わらざるを得なかったと、こういうことでありましょう。それで、そこに言えることの1つは、例年大体9月から11月ぐらいにまちづくり懇談会というものがあるのももちろん市長を初め幹部出席のもとに、11の市内地区を回って行くという、いわゆる関連的な実行がされておりますが、突然のように市政懇談会という看板にかけかえられて行われました。これについては、運営当局も説明を含めて、全く看板のかけかえとは認識していなかったようであります。したがって、昨日平川地区で行われた市政懇談会というものは、まちづくり懇談会と違うのか、一緒なのか、いわばどちらでもいいのかというようなところ、これは、いわば行政手続の上からいっても、そこをはっきりさせて、これによって市民への説明ができた、意見交換もできた。したがって、市の政策方針、考え方は理解、了解されたのかという点については、いずれにせよ全く不明瞭のまま時間が過ぎたと、こういうことでございます。ということでもありますけれども、こういう住みたいまち菊川市の実現に向けてということで、それぞれほぼ総合計画に沿った全項目が触れられております。この中で、駅の整備計画については、両面で1ページ分の資料が割かれていると、こういうことでありまして、市長の25分の話も、大半は駅の整備計画を除く話でありまして、私の判断するところでは、駅整備に関わる市長の発言は、せいぜい30秒かなというところでした。

以上、そういうことを前置きをさせていただきます。

石井のほうから請願を出させていただいた内容は、項目としては4項目であります。私がこの請願の趣旨の中で触れておりますことのまずポイントとしては、なかなか全部の文面で書き切れない部分もありましたけれども、行政が取り組む極めて大型の事業について、その金の使い方、政策の判断、そして4万7,000人市民の皆さん方にどうやって共通の生活保障、安全保障をし得る行政責任なのかということ考えたときに、極めて大きな問題点を2つ触れておきたいと思います。1つは、南海トラフの大地震への備えであります。まさにこれは

日本全国から見ても、極めて緊急性、喫緊の課題として取り上げられている大きな問題であります。これに対して、菊川市は、また議員の皆さん方の認識として、どのような備えと構えをして、必要なものが必要なときに繰り出せるような施策につながっているのかということの問題認識であります。

2つ目は、豪雨災害への備え方、具体的にそれぞれ国交省を含めて関係部門があるわけですが、とりわけこの中で平川地区を中心とした、いわゆる小笠の南地区の課題とすれば、過般の台風19号を含めまして、かなり頻繁に浸水被害、道路の冠水被害というものが起こっております。これの一番の根っこは内水氾濫という事情から生じている。これは、地政学的に言えば牛渕川と神尾川に挟まれたデルタ地帯にそれぞれの住居や営みがある。長い歴史を持っているとも言われております。そういった中で国交省は、堤防の補強工事、たまった土砂の浚渫、こういうものは定期的におやりになっている。しかし、折々に起こってくる内水氾濫から見ると水害というものについては、全くと言っていいほど手つかずのまま何十年と過ぎております。これについては、私どもも地元のほうから国交省に対しても重ねて注文、要望、それから具体的な対策案もお出しをしておりますけれども、具体的なアクションは全く聞いておりません。したがって、激甚災害としての水害が今後とも頻繁に起こり得るという大きな問題提起が日本の国の中で起こっておりますけれども、一体全体そこに住んでいる人々については、それらの内水氾濫を起因とする水害対策にどう備えるのか、それは各自がやってくださいということになるのかどうなのか、ここが問題であります。したがって、昨日の夜の市政懇談会でも市長に対して、本格的な専門家によるこれまでの分析と、あるべき災害対策について本格的に検討してくださいということの要望はいたしました。国交省が要るんじゃないかと思っておりますけれども、私にとってみれば国交省は河川、土木、治山土木の専門家ではなかろうというように考えておりますので、まさに日本の国を俯瞰した専門家集団というのはありますので、そういう皆さん方でその内水氾濫がたびたび繰り返されるといふことを何としてでも食いとめていただきたい、こういう希望を持って、これまでも何回となく問題提起をしているというところがございます。したがって、この南海トラフ大地震、それから、豪雨水害、こういうものへの対応というものがこの菊川市において大きな市政の最優先項目ではないかという認識を持っております。それに比べれば、駅の整備事業は、順番はずっと後のほうに行かざるを得ないだろうという認識を持っているがゆえに、改めて今回請願を出させていただいております。そういう前提があります。

次に、1番から4番相互に関わり合いますが、全体として申し上げれば、こういう

様々な地域の期待や要望や狙いを持った事業施策というものは言ってみれば、絵はいかようにでも描けるということでもあります。今回の駅整備についても、コンサルタントが後ろに控えているわけでありますから、彼らの手によれば、いかようなる絵も描ける、デザインができて、様々な技術手法を駆使して事業が極めて正当化されていくということは火を見るより明らかであります。一方で、このような絵を描くということからすれば、全国的に見ても、失敗例はあまたあります。こういうことでやったんだが思いどおりにはいかないというようなことで撤退をするところ、何となく細々と続けるようなところも十分全国的に垣間見れるわけであります。どうも、そういう内容を見ていきますと、一旦決めたからそれを完結させるという方向に行く、ある面では役所のさがと言いましょか、そういう性格がどうも大きく潜んでいるように思えてなりません。

したがって、立ち止まって考えること、幾つか修正をしてこういう方向に行ってみようというような物の考え方、判断の仕方というところは大変重要でありますし、その役割は議会が担っている、議会に担ってほしい、議会がやるべきだというように私は考えております。

そういう面で、ぜひとも、この事業について、いま一度スピード感を落として、本当にこれでいいのか、そういう期待、希望に裏打ちされた計画で、前に前に進めていくということによろしいかどうか。そこら辺について、ひとつスピード調整をしていただきたいということをご期待をいたします。

それから、前の3人の方の内容との関わり合いになっていると思う。この市民説明という内容についてであります。

これについては、少なくとも私が議会の傍聴する限り、市長をはじめ、市の幹部の発言は、これらの内容については、議会とよく相談をした上で決めていきます。議会と相談しますということで、いわば、市民イコール議会であるという認識を持たざるを得ません。4万7,000人の市民というものは、どうも行政については、これは、市民として扱っていないんじゃないかなというように思える場面が幾つかございます。そうであるとすれば、議会の皆さん、17名の皆さんは、4万7,000人市民を相手にした、相当綿密、かつ、具合的、かつ、丁寧な説明であり、情報発信であり、そこにおける対話であり、そういうものを必然的に義務としても負わなければならない。こういうことになるわけでありますね。そういう私の認識を、皆さん方としてどのように受け止められるのかというところを、ぜひこの場の中でも、皆さんの意見開陳に期待をいたしたいと思っております。

確かに、幾つかの手法でアンケートもやったよ、モニタリングもやったよというようなこ

とがありますけれども、私もこの数年間、かなり、いわゆるモニタリングであり、公聴会の関係であり、幾つかの場面で文書によって提案、報告、連絡をいたしておりますが、少なくともこれはワンウェイの情報であって、石井がともに報告文書として出したものは、基本的な配当というのはありません。せいぜいホームページで、100言葉言えば、5か6ぐらいの内容でしか入ってきておりませんし、その中で対話というものは、全くと言っていいほどありません。対話があつてからこそ、皆さんと認識が一致したり、了解を求めていけるようなことになるわけでありますから、私が求めている市民説明というのは、少なくともせめてこういう場の中で、お互いに顔と顔が合う状態で所定のテーマについて話し合っていける。それが合意に発信自体を促進することになるのではないかという考えであります。ホームページがあるからいいというのは、基本的には対話ではないし、一方通行の話でしかありません。あらゆるいろんなツールを使ってやっていくということが今日の時代では大事であります。何と云っても、4万7,000人市民の共通理解に至るように物事を進めていく。市の大きな事業を進めるといふことであれば、市役所においても、議会議員の皆さん方においても、そこに手をこまねいては、まずいという認識を石井は持っております。

以上、申し上げます、請願の要旨に代えます。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

〔「質問」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 小林委員。

○7番（小林博文君） ちょっと2つほど質問させてください。

請願のタイトルからは、ちょっと請願内容が推察できません。一番最後にある、本事業については、さらなる事業検証を続け、延期もしくは中止を求めているというのが請願の趣旨でしょうか。

それともう1点だけ。昨日ありました市政懇談会で、説明が25分のうち、この駅北の説明のほうは30秒ほどだったということですが、この辺のことについて、聞いている皆さんからの異論あったのか。この辺が空気感して、ああ、この事業をいろいろと説明するという中で、このくらいの、いろんなことを減らす中でできることは、こういう形で説明されたのかなという空気感なのか、そこはちょっと、聞いているほうとしては聞きにくいという動きがあるからか、これを含めてちょっと。

○委員長（赤堀 博君） 石井さん。

○請願者（石井水穂君） 具体的に、この件に触れたのは、石井ただ1人です。全体には、約

20名のメンバーがこの場にいたということですが、私は、終わって、後から、若干、4人ほどと対話をしたことと、この全体の50分間の中での空気感を読むと関心がない。それは、もう少し具体的にいえば、俺は、駅や電車を使っていない。小笠地域から7キロ離れた場所で行われることである。こういう認識であったろうと思います。だから、自分の家の前の道路に車が通るということには関心事はあるけれども、7キロ離れた場所という点からすれば、極めて、関心の度合いは低いと言わざるを得ない。

したがって、総事業費が47億円かかるよ、近年、まれにみる大型事業だよ、こういう認識も、恐らく、あまりないだろうというふうに思います。

それから、あともう1つ、昨日、4人ほどと話してもらったの1人は、こういうこと言っておる。

「駅きれいになるのはいいね」と。「JRがやる仕事だろう」。こういうことですね。だから、他人事として見るのか、自分の利害から見てどうなのかという範疇にどうも収まっているのではないかというように私は推測しました。

[発言する者あり]

○委員長（赤堀 博君） 最初の規制の話でしょうか。

1行のほか。最初の請願の趣旨をね。

○請願者（石井水穂君） ごめんなさいね。最後の1行です。この駅整備に関わる事業については、延期または中止を求めるというのは、私の請願の結論であります。延期というのは、このような様々な検討の場がもっともっと必要だという判断があるからであります。

もちろん、一旦つくってしまえば、簡単に壊すことのできない駅整備でありますから、これから先の様々な社会状況変化などをどのように予測し得るのか。当然、使われる財源の健全性と、これによってほかの財源に影響が出てくるようなことになりはしないかというようなこと。

それから、さらには、南北自由通路という点からいえば、きれいになった、立派になった。しかし、利用している人は誰なのか。どういう人なのか。そういうのは、ないよりあったほうがいいのか。なくてもよかったんじゃないかという禍根を将来に残さないような判断が求められていくのではないかというように考えます。

○7番（小林博文君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（赤堀 博君） それでは、石井さんの請願の1つずつ、これをやっていきますが、質問書きで、事業主体が菊川市にあるのに、東遠広域都市計画道路の計画案とする行政手続

の手法と、駅整備事業とした法体系、手続会計と事業名称と認識できる説明を求めるということで、東遠広域都市計画道路の計画案においては、駅整備事業の内容が分からない。

○請願者（石井水穂君）　そうです。

○委員長（赤堀　博君）　そう思ったですね。

○請願者（石井水穂君）　そういうことです。

○委員長（赤堀　博君）　それは、議会の全員協議会の説明の後、ごめんなさい、いいですか。説明会の後、私は都市計画課に行きまして、この南北の自由通路に関わる設計図などについて、「閲覧できますから」と言うから伺いました。そしたら、出された資料のタイトルが記載のとおり東遠広域という内容であります。

一体全体、どこから突然のように東遠広域都市計画という表題の資料が閲覧の対象になるのかというのが分からない。だからもう、駅前道路の路線として、掛川市と菊川市が考えている道路の中でやるということで、東遠広域というものの名称になったと思いますが。確かに、分かりにくい。

〔「分かりにくいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀　博君）　かったですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀　博君）　変更等について、私たちの意見書……

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀　博君）　ほいじゃ、ちょっと執行部の説明を時間まで読みますね。

都市計画法に基づく都市計画決定では、都市計画道路は、道路網として一帯の圏域を形成する都市圏で効果を発揮するため、東遠広域都市計画道路として変更し、住民説明会、公聴会開催時において、都市計画法に基づく手続について説明をしているという執行部の話ですけども。

9番　織部委員。

○9番（織部光男君）　9番　織部です。

今の1番の質問ということは、我々議員でも本当に分かりにくいことです。やはり、道路をやる必要、私は必要ではないと思っております。でも、道路をやる、それが駅舎にかかるから云々と。これも法律でいうと、都市計画法ですよ。

今度、今月の16日に審議会があります。この審議会でのこの道路が必要かどうかということ、を当然審議するわけですけども、都市計画法のこの審議会というのは、予算のことは一切

出ません。計画だけです。菊川市の総合計画もさえず予算抜きです。

私は、一昨年、この委員会の委員でした。だから、このときに席上ではっきりと申し上げました。計画、都市計画法の……。

[発言する者あり]

○9番（織部光男君） だから、請願、これと同じじゃないですか。このことについて私は言っているんですよ。ですから、そういったことでね、全くといっていいほど、今までの公共施設の金をかけるのとは違います。道路を絡んで建物を補償というような形で菊川市が見るような形になるわけ。これは、道路を橋梁とか、橋梁は別ですね。道路で個人の資産にかかったときに、その移転費用を見る、そして建築費を見るという同じ発想なんですね。ですから、本当にまれなレアなケースですから、市民に対するあと説明というのは、よっぽどやらないといけないと私は考えている。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。都市計画法というものは、基本的に静岡県都市計画があるわけです。これを立てて、いわゆる東遠になっておるのかということがあるんですけども、これは、土木事務所が各ところに点在をしておりますよね。そういった中で、東遠の位置づけは、先ほど掛川と菊川と牧之原の一部が加わっております。そういったことで東遠になっておる。ということでありまして、あとの区域そのものは、静岡土木の関係とか、志田榛原から区域の関係、それからあと、袋井土木、浜松、湖西こういう状況で区域が分かれていて、要するに、道路は必ずつながるという意味合いがありますので、その区域の中で都市計画設定をすると。用途も同じ区域でやります。そういった関係がありますのでね、先ほど都市計画審議会の中で予算の関係が出ません。それは当然だと思います。要するに、道路とか、いわゆる用途区域とか、こういったものを都市計画決定をするためにそこで協議をして、いわゆる上司に上達する、上申するというような形がありますので、今回、そういったことを利用して、通路を道路に至っている意味合いは、何回も説明をさせてもらっておりますけれども、道路にすると補助が出る。補助事業でやりますよということからの発想で、通路を道路と計画変更をして位置づけをさせていただいて事業を執行すると、そういう形になっているんですよ。ですので、その名称だけで判断するということは、全く地域の皆さんに理解が得られるものでないなとそういうふうに感じているものでね、ある程度言っている方は分かるんでしょうけれども、都市計画審議会に出ている委員ならば分かるんじゃないかなと、私はそういうふう思うんですけどもね。ということで、一応、1番目の関係は、

そういうことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（赤堀 博君） それじゃ、2番目の菊川駅前の駅南北自由通路の整備に伴う都市計画決定による公聴会での法律がどのような価値があるのか。また、議会への説明を基本としているが、市民に対しての事業説明は考えているのかという質問でございますが、行政のほうとしては、都市計画法第16条第1項により、公聴会は、住民の意見を反映させるために開催しており、議会提案との関連性はない。市民には、ホームページや広報誌を活用して周知していくということでございます。

7月でしたか、国の方の公聴会聞いてまいりましたけれども、この法律がどのような価値があるのかということで、要するに、出しばなしなら策いね。これは、都市計画審議会というものに、昨今、あの内容が議会議事として扱われるのかどうか、そこに一定の価値判断が下されるのか、そういうことを求めたいわけです。

今月の16日にその審議会がございまして。当然、公聴会の内容で集まったその後の4人の方の意見、こういったものがその審議会で作られて、委員の皆さんの判断の材料として持っていくので、出しばなしではなくて、審議会の委員の皆さんにしっかりと判断していただくようにはなります。

〔「ああ、そうですか」「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○17番（松本 正幸君） それじゃ、この前の議事録から読み取れるものなんですけれども、都市計画設定については、その公聴会の後、本日説明した内容で、今後、公聴会案の縦断などを経て、都市計画決定、都市計画審議会に諮らなくていいからということになって、誰がその内容がね、事実、その都市計画決定に要する内容であるかということは、恐らく都市計画課のほうで考えると思ひます。こういったものをこういうふうに変更していいんなのかどうかという、広域上の関係がございまして、そういうことで手続のほうは進んでいると思ひます。

○委員長（赤堀 博君） それでは、3番目の南北連絡線は橋上駅と一体をなす事業であるが、北側利用者には1,231人としているが、利用者の移動サービスである南北移動予測値の形状は。また、当事業の費用対効果と位置技法による効果検証だけで判断するのかということでございますけれども。行政としては、南北自由通路が鉄道により分断された駅、南北の動線として整備するもので、南北市街地の均衡ある発展に寄与すると考え、駅の整備に伴い、駅北新市街地整備を進めることにより地域の活性化が図られ、さらに市全体の魅力向上、人口減少の抑制につながるものと考えています。

また、効果検証として行った費用便益分析結果は、判断材料の一つと考えており、事業を反論するものではないというのが行政の考えでございます。

これについて、皆様、ご意見は。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

7日の一般質問で、このところ、この内容と同じような感じで私は質問をいたしております。

また、ここで請願者の最後の文言ですけれども、購買の部会検討を求めますと。この事業の費用対効果、非常に基本的には少ない。費用マイナス効果で1以上でなければ、本当は投資というようなことには言えないんですね。ですから、これをやるということは、投資ではないという考え方ではないと成り立たないんですけれども、そのときにですよ、ポテンシャルとかね、潜在的能力とか、将来性とかそういう抽象的な言葉、活性化ですとか、にぎわい創生とか、私はそういう言葉でなく、実際の、じゃあ、袋井市はこれだけ効果が上がった、掛川市はこれだけあったと、そういう実例を示してね、はっきりと市民に納得できるものを、こんな抽象的な言葉だけではなくて、そういうことを私はこの文章、成果を求めていると思っているんですよ。ここが一番肝心なところだと私は思っております。

○委員長（赤堀 博君） 小林委員。

○7番（小林博文君） 織部議員の意見として了解したと思います。

まず、この費用対効果云々ということについて、効果があったらやるやらないじゃないところも織部議員の一般質問の中で執行部側も答弁しております。必要性を感じやっていくというところでは、そこは企業ではありませんので、動くか動かないではなくて、必要があるかで判断で、やれるかやれないかの判断をしたのがやっていくところが答弁のところであります。

周りの市町を見て、素人目で見ても、効果を聞くまでもなくて、橋上化をしたりとか、南北、東西といろいろ、場外通路を、駅を更新して通路をつくつとるわけですね。見るからに発展等続けています。逆に、発展しないところを織部さんからちょっと説明していただきたいぐらいです。周りの地区は発展を遂げています。

ここに来て、何で市がやらないのか。先ほどの説明にもあるとおり、菊川に潜在能力あるのにやらないから、市からも上がらんでしょう。だから、そういうところを含めて、この辺は将来云々というのではなくて、今ある現実でもう差し遅れているんですから、そこを挽回

するためにもぜひとも、これ当然の配慮だと思うんです。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

私は、袋井の愛野はよく行くんです。それで掛川も、そして島田も行きます。島田も、ここは橋上駅になっていますね。でも、それも確定しているというのであれば、数値でやはり出さなきゃいけないと思うんですね。住民のやり取りが増えたから、固定資産税が幾ら増えたか、にぎわいがこんだけになった、そういうものの数値でね、しっかりと抽象的な言葉だけではなくて、市民を納得させるべきものがなければならないと思うんですよ。駅南の効果というのを、市のほうは委託して出しています。それをホームページで見ることができます。世帯数も大幅に減っています。6割ですか。駅の利用者は2割減っています。菊川駅を利用する方は毎年減っています。これが現実です。ですから、きくるをつくってにぎわいを求める、活性化を求める、移住者を増やすと、いろんないいことを言いますよ。だから、問題は、私は数字でそれを示してくれということを一一般質問でもしたんですけど、残念ながらそれはありませんが。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） だから、繰り返しになりますけど、ここへ来て、石井さんの要旨にもあるとおり、なぜ法としては、費用便益の効果を出しているわけですから、今の、いつの時点でこの効果の数値を出すのか。10年後なのか、50年後なのか、100年後なのか、毎年やらなくてできるのか。その辺のいろいろな状況があって、どの時点で判断できたかということは、まだ次の事業に生かせるようなときに出していくということになると、その後、他の市町がいつ来るかは、島田市が効果を出すというようなことなので、お金をかけてまではやらないはずですよ。だから、今言っているのは、将来的に増える増えないということの興味で、可能性が高いというところで、それがいつ分かっているのか、手配してと、それはそこに演じるんじゃないかという考えのもとに事業を進めているわけです。だから、考え方をしないで、じゃあ、進まないというところがあるのであれば、そのような島田だけがそれを含めて、どこ回って、どういうふうにと、見るからによくなってきたということの説明をいただけないと、私が見る範囲では、駅を核として活性化しているまちを、もうほぼ、周りのところで全て見てきているので、なぜ菊川市がやめるかという疑問のほうが大きいです。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

費用便益分析結果というものを、基本的に出して効果等を見ているんですけども、実際、  
税収で上がってくるというものではないんですよ。ですので、使った方が利便性による効  
果があったということなんで、ここを基本としてつたうところできますよということすん  
で、これから経済効果、事業効果の出るものについては、皆さんで考えていきましょうとい  
う考え方のものなんですよ。ですので、考え方の違いをしていると、全然進まなくなっ  
てしまうということが起こるわけですよ。ですんで、ここで、たしか、横山議員が質問した  
んですね。そういうことで。そういうような答弁が、恐らくされているかと思うんですけれ  
ども。やはり、ここでは事業の効果自体は出ませんよと、これからですよということなん  
ですよ。だから、そういった理解をしていただいて、やはりそういったことにかけて、皆さ  
んの提案をね頂く機会というものがこれからどんどん増えてくるんじゃないかなと思いま  
すんでね、そういうことをよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

これから機会が増えることはないわけですよ。やはり、考え方の問題にこれなってくる  
と思うんですね。実際に回答があった。南北通路を利用する方は、下側から乗っている方が  
1,200名ぐらいだという数字が出ました。1日の利用客が4,000人、多く見て200人です  
ので、3,000名が南から乗っていると。そしてこの4,200人の中には、他市から菊川に  
仕事に来ている人たちがいるわけですね。菊川市民ではない方も利用しているわけ  
です。ですから、実際に菊川市民が利用している人はどれだけいるかと、400、200、  
4,200として、半分ですと、2,100人しかない。それを事業にこれだけのものを  
かけて、菊川の資産ではないJR東海を、そしてこれからの財政のもう出る、お  
金は大変なものが出ていくわけですよ。借金を今減らさなきゃいけないのに、  
またあえて借金をすると。私はそういう考えでいますので、やはりち  
よっと賛成はできないということですよ。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 繰り返しになりますけれども、駅利用者のために駅を直す、  
JRのために駅を直すではありません。駅北開発のスタート点として、この事業を  
進めるということとはご理解いただきたいと思ひます。

それから今、質問のほうに戻りたいんですけど、いうことで、今松本議長のほう  
から出していただきました費用便益の効果が、この額なのに積めるのかという趣旨  
だと思ひますので、これについては、先ほど回答があった。これは、判断材料の  
ひとつとしては使うけれど

も、これが全てで決めているわけではないと。先ほどから出ている将来性を見越したいろいろな効果を見て決めているというところであるというところで、回答としてはよろしんじゃないかと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

3のところ、やっぱり費用便益、金額が出ていても、これが効果というか、半分し、半分ぐらいに聞いてもいいのかなと僕は思っています。ただ、副次的な効果で、やっぱり土地の利用、それとあと、ここ役場があって、きくるがあって、駅があって、駅北があって、ここの面的な整備でこれから発展していく、一番発展しやすい場の菊川の全地区見て、発展しやすい場所はどこか、それを考えて、駅を橋上化して、駅北は開発されて、もうそこにマンションも今、建っています、新しく。やっぱり利便性がよくなったということでしょう。便利がいいところに人は集まりますので、それをやっぱり他市から持ち込む、そういった希望のある事業だと私は思います。事業をやるやらない、それぞれの判断があると思います。議員として、やっぱり議決をしていくと思いますので、もしこれでやらなかったときには、本当に発展したから、あのときやらなかった責任を取らなければ、逆にいけないというパターンもありますので、ここはやっぱり、プラスもマイナスもちょっと私たちは考えさせて、これから進めていきたいと思います。この点については、私の意見は以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

駅南の区画整理をやったときに、今の西下委員の話が出ているとは思いますがね。その結果がですよ、さんさんたるものであるわけですよ。ですからね、この現実を直視してほしい。過去にまがさないものはまた先に失敗するんですよ。こういうことは昔から言われております。やはり、私たちは、私は、その区画整理のこと、この前、本会議でもあっちの議長から言われました。私は、調べて言ったんです。区画整理を何十か所菊川市でやっていますけれども、面積と費用を見ると、駅南が一番かかっています。これは表がありますから見てもらえば分かりますけれども、区画整理、あの件に一度いろいろ言いましたけれども、もっとそれは知っていてもそのことははっきり分かっていたんで、あまりにもかかり過ぎです、ここはね。いろいろ、どうぞ。

○委員長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。

私は、南の区画整理の中にいますけれど、確かに、お金はかかっている、それだけ密集しておりました。ですから、そういう意味でも、やっぱり道具、道路を造るとなると、やはりそれなりに移動、動かなければいけない。それだけに費用もかかります。そういう意味で、ただ、防災面でいきますと、このままでいきますと、防災の面では本当に危険な状態であったために、私たちは防災のために区画整理をやりますよということを、私たち自治会なんかでもお聞きしておりました。ですから、そういう意味で、やっぱり防災ということも含めて区画整理を今回、南もやってこういう形を取ってきたので、お金がかかるが、その防災面で考えれば、やっぱりかかるのは当然だと取ります。でも、今こう考えますと、こんなに災害等が起こりますから、本当に大事だったなと感じております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 今の件で、駅南、前の駅南区画整理のお話しだと思うんですが、駅南については、人口密集地を区画整理、いまの通りで、あの状態では、消防車も入れないところもある、救急車も行けないところもある、そういうところを含めて、住民の方の理解を得ながら道を造ったり、公園造ったり、そして併せて整備していく。当然現復がありますので、軒数は減ります。人ももしかしたら減るかもしれません。ですが、そのほうがやっぱり都市計画として都市をまとめていくというところで、費用が掛かるところですがやったというところでして、駅北については、前にも言ったのですが加茂の大通りのイメージで、何もないところにこれからどういうことをつくっていかうかという想定ですので、成功、失敗とかということではなくて、どういうよい事例を参考に、これからの事業を進めていくかということに注視する必要があると思います。

以上です。

〔「もう1ついいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） よく費用対効果と言いますが、昔の雑然としたね、駅南で南海トラフが起こった場合、今よりどれだけの人間が多く死ぬか、この人間の数、費用対効果とちょっと悪い言い方ですけどね、助かる人間の数考えたら、決して、高いものではないと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） 私が何度もこれに対しては申し訳ないんですけども、菊川の財政というのは、全国1,700の市町の中でも上から350番前後といいわけですね。ただし、菊川がいいということで安穩としていられる状態ではないんです。というのは、やはり将来、潤って事業収入を増やしていくかというところは、やはり課題で残るわけです。そうすると、先ほど申し上げましたように、工場誘致、住宅誘致もうこれしかないでしょう。そうなれば、やはり菊川としては収入を増やすということで、まず駅を直して北を発展させて、いわゆる人を操るというふうなまずやらなければいけない、それが一番だと思えます収入を増やすためには。ですから、私は、この駅を整備するという事は、駅の北部を開発して収入を増やすための一歩というふう位置づけておりますので、行政のやりたいということで提案してきましたので、やってほしいと私は個人的には思います。

○委員長（赤堀 博君） 9番。

〔「もうじゃあ、4に進まなくていいです。もう意見は出尽くしたと思います」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） 今の意見ですけれどもね、私は、やはり考え方が違います。企業を誘致する、そして市民を誘致するとか、先ほど午前中にも話をしましたけど、移民は年間60名、企業が今、工場を設備投資をかけてする企業が果たしてあるか。私は、全く甘い考えだと思います。そういうものに期待をしてやるべき事業かと。私は、今やらなきゃならないのは、毎年30億返している元本を減らすことであって、これ以上借金をしないということです。収入はそう簡単には増えません。人口減少時代です。人口ボーナスじゃないんですよ。オナーズですよ。そういうことをしっかりと頭に置いて、我々は考えなきゃいけないと思いますよ。

〔「ちょこっといいですか。すいません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 既に皆さんの意見が出たと思いますので、石井さんのほうからね、はじめのところで説明があったように、南海トラフの地震対策と、いわゆる豪雨災害の捉え方、その関係なんですけれどもね、要するに、まず、昨日、係長の役員会があつて、国の事業と河川事業と、それと県の事業、こういった説明会を開催させていただいたんですけど、やはり言われるように、今進められている関係については、護岸の整備、それからしゅんせつの工事、こういったものがメインであります。そういったことによりましてね、やはり今起こっている、菊川市で起こっているものは、先ほど石井さんから言われた内水面の関係の浸

水区域、常習的に起こっている区域が4か所菊川市内にあるということを執行部のほうから聞いております。そういった面も含めてね、その内水対策、それを早く早急にやるべきじゃないかということの中で、やはり国交省を交えた、いわゆる協議会、そういった中で協議をされているようなんですけれどもね。やはり貯水槽の関係、調整池ですね、基本的に、こういったものを設けるしかないんじゃないですかというようなご意見が多くあったということは聞いております。ですので、そういった調整池を設けるために、どこの池に何トンぐらいのものを設けたらいいかということのね、考えなくてはいけないということですので、今までに起こった事例、こういったものを分析しながら、基本的に、貯水量、こういったものを早期に考えてみましょうということをやっているようであります。

そういうことですので、当然、すぐに解決できるものではないのかもしれませんが、一步一步進めているというものは確かであります。議会としても、こういったものについては国土強靱化、こういった事業、国の事業がございますので、それを地域計画でまとめて早く解決するよということ、加速化事業というものが基本的に今、取り入れながら、5年間でやるような形になっていますんでね、そういったもので本当に今、困っているところへね投資する、そういったものの関係については、当然、やっていくような予算の編成をねしていただくように、議会からもお願いをするようにさせていただきます。ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○請願者（石井水穂君） それは大変大事なことです。私も4年前に、当時、平川の黒沢川を中心とする内水氾濫の現状の一つとして、明らかに黒沢川というあのどぶ川に、非常に負担がかかっている。おまけにバイパス道路があのだ八幡谷という（やまち）のところから、今は下りになつとる。要するに、分水嶺が変わっちゃったんです。ですから、そういうものがあるから、恨みつらみを言えば、バイパス道路をあそこに造ったことによって、田んぼの流域が少なからず1割は減っています。減っています。だから、減っている水と増えた水がどこへ流れるかということ、全部黒沢川へ入ってくるんだよ。

〔「入りますね」と呼ぶ者あり〕

○請願者（石井水穂君） だから、黒沢川そのものをしゅんせつしてもどうにもならない。という抜本的な問題がそこにある。それがゆえに、あそこの岳洋とか、本町とか、下新道とか、新道とか、そこへ全部、この水があふれ出ていくようになる。道路が冠水しますから、物流も途絶えちゃうという悪弊がかねてから続いていると。それを、まさに、抜本的にどうするか。だから、国交省が土砂のしゅんせつをしていますからなんていうそんな話じゃないんで

す。

○17番（松本正幸君）　　そういう取る話じゃないですね。

○請願者（石井水穂君）　　そうですね。ですから、今、松本さんが言われたやつをぜひ、そういう方向で審議をし、具体的な対応の方向につなげていただくことをぜひ期待したいと思います。

○委員長（赤堀 博君）　　続いて。4番。本計画は、総事業費47億8,000万円の大事業であると。事業としての課題と検証をどのように考えているか。

①駅北口改札所設置の初期要望に特化していけなかったのか。

②市財政の状況と公債費比率は健全かということであります。

もう1つ、予算、費用対効果の検証は十分ではなく、いわゆる質問の4の中で、これだけではなかったので、よろしくお願いします。

○委員長（赤堀 博君）　　①は、駅北口改札所の設置ということですがけれども、北口改札口を設けるだけでは駅南北の自由な往来はできず、本来の目的である駅南北の境界の発展、にぎわいの創出にはつながらないということと所在地ということを考えている。

2番目の市財政の状況と公債費比率は健全かということで、財政課から頂いた資料ですが、南北自由通路事業は、令和4年度から令和9年度までの5年間を予定し、令和6年度に南北自由通路事業で大きな金額の支出が予定されているが、有利な起債や基金も活用することで、実質的な負担の軽減や平準化を図っている。南北自由通路関連事業にあり、起債残高や将来負担比率は一時的に増えるものの、その後は減少傾向となることは、長期財政計画で示したとおりである。また、財政調整基金の残高は、令和7年度末で目標とする20億円を確保する見通しである。財政運営の健全性は、市全体の事業を長期的な視点に立ち、調整することにより確保しているということ。

それから費用対効果の検証は十分であるかということですが、利用減益の結果のみで事業の実施を判断しているものではない。また、効果については、直接的効果と間接的効果があり、間接的効果は、市全体に波及する効果になる。これらを合わせて、菊川市に必要な事業と判断していく行政の考えであります。

それでは、これについて、皆さんからご意見をお願いします。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君）　　9番 織部です。

いよいよ最後になりました。いろいろな考え方の相違、見方が違うということで争点が明

確になったと思うんですけれども。私は、この駅、橋上駅は、効果だけではないと。それで北側の改札も入っているということで、行政のほうで菊川駅北周辺のゾーンということで、ホームページにも出ております。

この内容を見ますと、具体的に何をやるということは全く書いてありません。あくまでもゾーンの設定だけしているだけなので……

[発言する者あり]

○9番（織部光男君） ええ。これが頓挫しますとね、駅は全くの問題になりますよ。これをしっかりつくって、横山議員、横山隆一議員は、こんなことを言っています。「この計画をしっかりと立てて、そして南北通路が必要ならばやればいい」と、そういうことを強く言っています。ですから、いま一度、この菊川駅北側の開発ということを加味して、このことを考えなければならぬということ。ぜひ、このことは頭の中に置いていただきたいということです。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。私、議員になって最初の一発目がこれです。駅北の、駅のそういうことじゃなくて、駅北の商業的な整備について質問をいたしました。このときに、当時の建設経済部長とのやり取りの中では、そういう議論もありました。駅が先に造ってまちを開発するのか、まちを開発して発展したところで駅を橋上化して、南北自由通路化するのか。鶏が先か卵が先かという議論じゃないかと私は言ったんですけれども。今の現状を見て、駅を造らないがために、北口を造らないがために、あの北のバイパスがかなりの形で残念な結果に終わりました。一時は、ビジネスホテル等の名のりもあったよと聞いております。まだ、下に出る口がないところで集客が見込めないということで撤退をされております。その点も含めて、やはり企業もそう、それからこういう商業施設等々、住宅のほうですけれども、できるかできないか分からないところにはなかなか投資は生まれにくいわけです。そうすると、パイプ的に発展してからつくればいいのか、つくるのが先かというところの議論をしているのであれば、今言うところをみれば、つくっておいて、利便性のアップを見て、皆さんに来ていただくというところがまちづくりとして早い結果になるんじゃないかというところで、今、この方向でやっと市のほうが動いてくれているというところが見てとれます。

北側が一切示されていないというところが先ほど石井さんからの説明にもありましたが、昔は、行政側が大筋を駅南もそうですけど、区画をしてこういう道をつくってこういうふう

にできますというところで、よく組み込んで使ってということがあったんですが、今の流れは、地元の地権者の方々がどういうものをつくりたいと、もう前に言いましたけど、その理想にかなうとは限りませんが、どういうものをつくりたいとかというところを構想を練りながら、民間の活力を利用して、民間がこれだけの開発費があつて、こういうものにそれぞれ使わないけれども、採算が取れるからやってみますよというところと手を組んで、民間開発というところが、この周辺の地域の都市開発の今、主流となっております。

ということで、今なぜ、行政のほうを示さないのかというと、そのスタイルを取りたいものですから。先ほども申し上げましたとおり、北側の地権者の方、田畑は今、12ヘクタール、200ヘクタール一気に開発することは難しいので、12ヘクタールの地権者の主な方等々と調整を進めながら、どういう構想を練っているかというところの話合いを含む、そういう協議会というか、そういう組織を今、つくる、つくっている段階です。そこがどういうものをつくりたいか。いや、土地を持っている人がどうゆうことに使ってほしいかというところを取り入れながら、皆様には、皆さんの民意を反映するということがそこにあるとは思いますが、そういうところを取り入れながら、将来的にはここに公園が欲しいというときには、全市民の方がこういう公園がいい、こういうところがいいとかいうものを入れていく。そういうところで（民意）を反映していくというのが今のスタイルでありますので、今の行政が示されないというところは、今のスタイルといいますが、民間開発を委ねる地権者の考えが優先されますので、そこに行政が後押ししていくというスタイルが主流になっているので、その辺はなかなか行政側からはちょっと手を出せないというのが現状だと思っております。

この辺を見れば、今言ったとおり、北の改札の設置だけというのは、今話にもあつたとおり発展していくという段階において、この辺の今まで行政が進めてきた南北自由通路というところが、やはり私たちの到達点になるのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

ほかにないですか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 朝から9時からの審議の中で、この4番でもうほとんど意見は出たと思うので、改めてまたそういうふうにはなってしまいますが、特にこの4番の主要事業（推進）の優先順位の点検ということで、やはり防災は防災で進めていかなきゃいけませんし、健康福祉ですし、包括ケアシステムを進める中で、コロナのことは喫緊でやらなきゃいけない。長期の計画で橋上化の話をして駅北の開発をしていくと。同時並行でやはりいろいろ

ろ進めていますので、やっぱりそういったものを理解して、何かをやったら何かできないというわけではありませので、教育のこともやっていますし、病院のこともやっていますし、これはこちらでいうと、しゃっとしっきり審議をして、やっぱりなるべくよいまちになるようにはこちらも考えていますので、その辺の理解をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかに何か、いいですか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） ちょっといいですか。最初に質問いたしました中で、ご回答の中で、やはりちょっと実感したところが、25分説明した中で数秒の説明でも、皆さんあまり反応がなくて、関心がないんじゃないかというお話でした。まさに今、この状態だと思うんです。いろんなところで関心を持って、こういう事業に関心を持たれて様々な意見を述べられる方というのが、なかなかこの市の中で少ないということが現状であります。要は、自分のところに降りかからないことについては、財政が別にひっ迫していくわけというのを実感しているわけじゃないので、あまり関心を持たないというところが本当にそういう状態だと思います。そこを見ても、やはり地権に絡む方に説明をするというのが最も重要なこと。全体を通して、その説明を広げたところで、なかなかこういうところにはたどり着けない。そういうことを見ても、やはりまずは、今、委員長がおっしゃっているとおり、幾らかかるのか、どのくらい市が出すのかとか、そういうところに説明を置いて、市の側が広く広報を、周りの方が興味を持つようによく広報をしていくということに大変重要なところを感じているというのは、今回のテーマを頂いた中で感じたところです。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、意見も出されたようですので採決に行きます。

請願3—5について採択すべきという人の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（赤堀 博君） はい、ありがとうございます。挙手少数。よって、本請願は不採択とすべきものと決しました。

それでは、22日の本会議で不採択とすべきものとの委員長報告を行います。

なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上で、請願3—5 菊川駅整備事業に関する「菊川駅南北自由通路等整備事業」の請願書の審査を終了いたします。

それでは、本委員会に付託されました請願の審査4つ全て終了いたしました。小林委員、挨拶をお願いします。

○7番（小林博文君） 長期間にわたりまして、お疲れさまでした。これは昼食の間もあって、皆さんにいろいろご迷惑をおかけいたしました。

先ほども言いましたとおり、この皆さん何を説明を求めているかというところが大変重要であると全議員認識しているところであります。これまでに頂いたテーマの中の質問事項等を詰めながら、議会のほうでその事業内容については審議して、結論を出していけたらと思っています。

本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

○書記（天野 君） では、これをもって終了しますので、皆さんご起立ください。それでは、相互に礼。

[起立・礼]

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

閉会 午後 2時46分